

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第183期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	豊和工業株式会社
【英訳名】	Howa Machinery,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 塚本 高広
【本店の所在の場所】	愛知県清須市須ヶ口1900番地1
【電話番号】	(052)408-1001
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務部門長 石原 啓充
【最寄りの連絡場所】	東京事務所 東京都千代田区神田鍛冶町三丁目5番地8
【電話番号】	(03)5577-5850(代表)
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 松永 勝幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第179期	第180期	第181期	第182期	第183期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	18,500	19,464	22,323	20,321	18,765
経常利益又は経常損失 () (百万円)	388	62	1,108	820	918
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	624	168	1,132	591	968
包括利益 (百万円)	106	73	757	37	1,363
純資産額 (百万円)	15,220	14,895	15,279	14,991	16,114
総資産額 (百万円)	24,064	24,205	24,354	24,114	26,461
1株当たり純資産額 (円)	1,215.13	1,189.13	1,232.96	1,210.30	1,299.91
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	49.90	13.49	91.10	47.75	78.18
自己資本比率 (%)	63.2	61.5	62.7	62.2	60.9
自己資本利益率 (%)	4.1	1.1	7.5	3.9	6.2
株価収益率 (倍)	-	83.5	10.5	13.0	11.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,695	1,359	690	1,192	1,270
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	474	193	312	1,052	635
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	491	35	310	35	1,881
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,784	2,595	3,275	3,445	3,427
従業員数 (人)	874	849	853	839	845

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 第179期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第181期の期首から適用しており、第180期以前の主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第179期	第180期	第181期	第182期	第183期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	16,082	16,637	18,990	17,229	16,126
経常利益又は経常損失 (百万円)	369	47	1,132	768	784
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	641	58	1,129	551	878
資本金 (百万円)	9,019	9,019	9,019	9,019	9,019
発行済株式総数 (株)	12,548,134	12,548,134	12,548,134	12,548,134	12,548,134
純資産額 (百万円)	13,701	13,200	13,607	13,468	14,472
総資産額 (百万円)	23,026	22,937	23,170	22,888	25,300
1株当たり純資産額 (円)	1,094.67	1,054.68	1,098.72	1,087.51	1,167.45
1株当たり配当額 (円)	20.00	20.00	20.00	20.00	20.00
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	51.22	4.70	90.88	44.57	70.88
自己資本比率 (%)	59.5	57.5	58.7	58.8	57.2
自己資本利益率 (%)	4.6	0.4	8.4	4.1	6.3
株価収益率 (倍)	-	239.6	10.5	14.0	12.2
配当性向 (%)	-	425.5	22.0	44.9	28.2
従業員数 (人)	718	694	693	689	693
株主総利回り (%)	124.6	212.4	185.1	128.1	176.1
(比較指標: TOPIX (東証株価指数)) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	750	2,876	1,326	1,077	971
最低株価 (円)	496	659	636	490	561

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 第179期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第181期の期首から適用しており、第180期以前の主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

1907年	2月	豊田式織機の製造販売を目的として名古屋市中村区に豊田式織機株式会社として設立
1916年	4月	紡機、その他機械の製造販売を事業目的に追加
1927年	3月	新川工場新設
1936年	9月	兵器、工作機械の製造販売を目的とする昭和重工業株式会社を設立
1938年	8月	豊田式織機継続株式会社を設立
1941年	9月	昭和重工業株式会社を合併し、豊和重工業株式会社と改称し兵器、工作機械、航空機部品、鉄鋼の製造販売を事業目的に追加
1944年	9月	浜島工場新設
1945年	10月	豊和工業株式会社と改称し、兵器、航空機部品の製造販売を事業目的より削除
1949年	5月	東京・大阪・名古屋各証券取引所市場第一部に上場
1953年	5月	武器、航空機部品の製造販売を事業目的に追加
1956年	7月	ブラジルに繊維機械の製造販売を目的とするブラジル豊和工業有限会社（ホーワ機械株式会社）を設立
1957年	3月	豊田式織機継続株式会社に運送、荷造、梱包の事業目的を追加するとともに中日運送株式会社と改称（現・連結子会社）
1959年	7月	各種機械、金属製品及び鉄鋼製品の販売を目的とする中日鋼材株式会社（現・豊友物産株式会社；連結子会社）を設立
1961年	5月	建設機械、空圧並びに油圧機器、猟銃、車両及びその部品、金属製建具の製造販売を事業目的に追加
1962年	5月	稲沢工場新設
1963年	5月	水産機の製造販売を目的とする西部産業株式会社を設立
1975年	5月	鋳造機械の製造販売及び不動産の賃貸を事業目的に追加
1975年	6月	造園及び保険代理業を目的とする株式会社豊苑を設立（現・連結子会社）
1979年	5月	機械器具の加工を目的とする豊友産業株式会社を設立
1995年	5月	シンガポールに工作機械の販売を目的とするホーワマシナリーシンガポール株式会社を設立（現・連結子会社）
1999年	4月	ホーワ機械株式会社を解散
1999年	5月	工作機械の製造販売、改造修理を目的とするエイチオーエンジニアリング株式会社を設立
2002年	4月	浜島工場を本社工場（旧新川工場）に集約
2002年	6月	電子機械、環境機械の製造販売を事業目的に追加
2002年	12月	稲沢工場閉鎖
2003年	6月	大阪証券取引所上場廃止
2008年	3月	西部産業株式会社を解散
2008年	12月	豊友産業株式会社を解散
2011年	2月	中日運送株式会社及び豊友物産株式会社の土地賃貸事業及び保有管理事業を吸収分割
2011年	5月	中国に機械設備及び関連部品の設計、製造、販売等を目的とする豊和（天津）机床有限公司を設立（現・連結子会社）
2013年	6月	太陽光発電を事業目的に追加
2015年	7月	エイチオーエンジニアリング株式会社を解散
2016年	12月	インドネシアのアスカインターナショナルインドネシア株式会社を買収（現・ホーワスカメシンインドネシア株式会社；非連結子会社）
2018年	4月	株式会社セキュリコを買収（現・連結子会社）

3【事業の内容】

当社のグループは、豊和工業株式会社（当社）、子会社7社及び関連会社1社より構成されており、当社は工作機械・空油圧機器・電子機械の工作機械関連、火器、建材及び特装車両等の製造、販売を主たる事業としております。また、子会社、関連会社については、当社製品の製造、販売、原材料・部品の仕入、物流サービス等、当社事業に関連する分野においてそれぞれ事業活動を展開しております。なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況」における「（セグメント情報等）2．報告セグメントの変更等に関する事項」に記載しております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

工作機械関連

当社が製造販売しております。また、中国には連結子会社豊和（天津）机床有限公司があり、当社製品の現地販売を行っております。

なお、シンガポールの連結子会社ホーワマシナリーシンガポール株は、当社製品の現地販売を行っていましたが、2021年3月31日現在清算手続き中であります。

火器

当社が製造販売を行っております。

特装車両

清掃車両は当社が、現金輸送車等は連結子会社株セキュリコが製造販売を行っております。

建材

当社が製造販売を行っております。

不動産賃貸

土地、建物の賃貸を行っております。

国内販売子会社

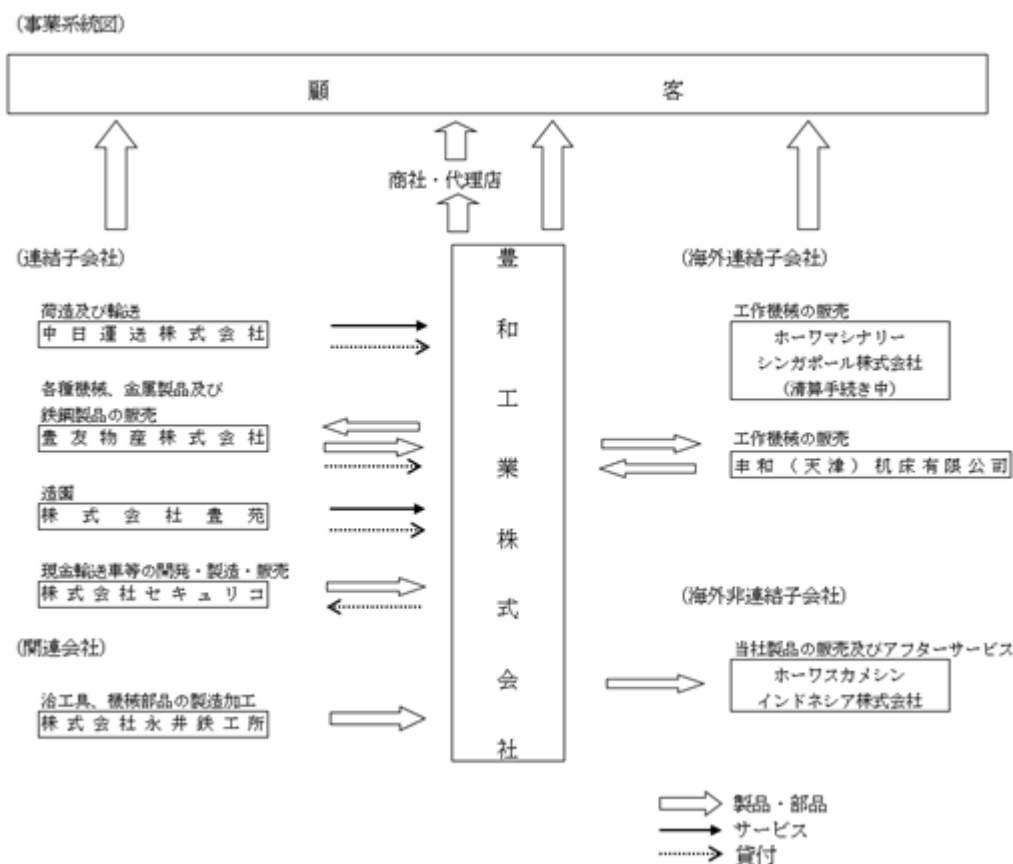
連結子会社豊友物産株が鉄鋼等の販売を行っております。

国内運送子会社

連結子会社中日運送株が荷造、運送等を行っております。

その他

連結子会社株豊苑等であります。



(注) 関係会社とセグメントとの関連については、「4 関係会社の状況」に記載しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 中日運送(株)	愛知県清須市	108	国内運送 子会社	100.0	当社製品の荷造、輸送をしております。 当社は土地、建物の賃貸をしております。 短期借入金 500百万円 役員の兼任 1名
豊友物産(株) (注)5	同上	84	国内販売 子会社	100.0	当社製品の販売をしております。 当社は建物の賃貸をしております。 短期借入金 100百万円 役員の兼任 1名
(株)豊苑	同上	20	その他	100.0	当社緑化の管理をしております。 当社は土地、建物の賃貸をしております。 短期借入金 350百万円 役員の兼任 1名
(株)セキュリコ	埼玉県蓮田市	69	特装車両	100.0	現金輸送車等の開発・製造・販売をしております。 短期貸付金 40百万円 長期貸付金 119百万円 役員の兼任 1名
丰和(天津)机床 有限公司	中国	千米ドル 6,000	工作機械 関連	100.0	当社製品の販売をしております。 役員の兼任 4名
その他1社					

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 連結子会社はいずれも特定子会社ではありません。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。

5. 豊友物産(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,144百万円
	(2) 経常利益	80百万円
	(3) 当期純利益	51百万円
	(4) 純資産額	661百万円
	(5) 総資産額	1,068百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2021年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
工作機械関連	316
火器	124
特装車両	88
建材	102
不動産賃貸	-
国内販売子会社	23
国内運送子会社	98
その他	15
全社(共通)	79
合計	845

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 臨時従業員数については、従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

(2021年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
693	44.9	18.4	5,148

セグメントの名称	従業員数(人)
工作機械関連	308
火器	124
特装車両	80
建材	102
不動産賃貸	-
その他	-
全社(共通)	79
合計	693

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 臨時従業員数については、従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、顧客、株主、取引先、従業員の信頼と期待に応えるため、収益力の向上を図ることにより企業価値を高めることを経営の基本としており、株主への利益還元と顧客に満足される製品を提供することを重要な経営目標と位置付けております。

これらの目的のために、ものづくりを通じて、社会に貢献し、企業価値の向上を目指すことを行動規範として掲げ、多方面にわたる技術力を活かした事業展開を行うことにより、当社グループが安定的に発展するよう、堅実な経営活動を行っております。

(2) 経営環境、経営戦略及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、2019年5月に、2020年3月期から2022年3月期までの3ヶ年中期経営計画を策定しております。当該中期経営計画につきましては、「ものづくりを通じた企業価値の向上と持続的な成長を目指し、構造改革を通じて『企業競争力の強化』と『収益力の抜本的な改善』に取り組む」ことを基本方針とし、以下の施策を掲げております。

企業競争力の強化

- ・コストダウン、高付加価値化によるコスト競争力の強化
- ・高品質製品・サービスの提供による顧客満足度の最大化、ブランド力の確立
- ・事業環境の変化に適応した新事業、新製品の創出

収益力の抜本的な改善

- ・不採算事業、不採算子会社の縮小・撤退、成長分野への経営資源シフトによる事業ポートフォリオの再構築
- ・基幹システムの刷新による業務プロセスの効率化
- ・本社部門、事業部間接部門のスリム化による人員構成の適正化

当社は、中期経営計画において「すべての業務プロセスにおける生産性の向上」を基本方針として掲げており、生産部門においては生産ラインの工程集約・物流改善による原価低減、間接部門においては業務改善による経費削減に取り組んでおります。

また当社は、おおむね8%程度と想定される資本コスト(WACC:加重平均資本コスト Weighted Average Cost of Capital)に対し、圧倒的に収益力が不足していることから、事業ポートフォリオの再構築により成長分野に経営資源をシフトし、収益力を向上させることを事業上及び財務上の優先課題と認識しております。

更に、2020年度以降顕在化した新型コロナウイルス感染症の拡大による社会構造の変化、脱炭素の潮流の中で自動車関連業界においてEV化の動きが加速している現況などを踏まえ、各事業セグメント別に以下の取組みを進めております。

工作機械関連

クルマの電動化進展の影響を最も直接的に受ける工作機械関連においては、ダウンサイジング・構成ユニットのモジュール化によりフレキシビリティの高いマシンを開発・投入するなどし、EV・HV関連の売上を工作機械全体の50%まで引き上げることを目指します。また、加工設備のみならず、検査設備・組付設備等も合わせ、自動化・IoT化を進めることで、トータルエンジニアリング力の強化を図ります。更に、コロナ禍からの立ち直りで先行する中国市場、ポテンシャルの高いインド市場向けを強化することにより、海外売上比率50%以上を目指します。

旋盤メーカー向けチャック販売を主力とする空油圧機器部門、積層セラミック製品製造に係る仮積層機の販売を主力とする電子機械部門については、市場拡大の余地があると見込んでおり、これらの事業への経営資源投入を強化、事業部門として独立させることも視野に製品開発・販路拡大に注力します。

火器

防衛省向け・海外スポーツライフル市場向けの二軸による事業強化を図ります。防衛省向けにつきましては、2019年12月に当社が開発した小銃が次世代新小銃として選定され、「20式5.56mm小銃」として2022年3月期から納入開始となるため、これを機に更なる防衛省向け取組みの強化を目指します。また、海外向けスポーツライフルにつきましても、HOWAブランドの強みを生かし、海外市場のトレンドを踏まえた新機種を順次投入していくことにより、販売シェアの拡大を目指します。

特装車両

主力の路面清掃車につきましては、社会資本の整備や災害対応強化を志向するわが国の基本政策を踏まえ、生産体制の強化、販売台数の増強を図ります。また、IoTの先駆けとして「サラウンドビューシステム」のオプション採用等により、路面清掃車の高付加価値化、市場競争力の強化を目指します。

建材

製品競争力が高く、当面、防衛省防音対策工事予算の高止まりが見込める防音サッシの販売シェア拡大に注力するとともに、異常気象によるBCP対策への関心の高まりにより、今後成長が見込める防水関連製品市場への対応を強化、防水自動ドア・防水パネル等の商品群から構成される「ミズガード」シリーズの製品ラインアップ充実を図り、新たな事業の柱とすることを目指します。

その他

本社工場遊休地及び周辺所有不動産の有効活用により、不動産事業を強化します。2021年3月期には、旧社員寮跡地及び旧豊和病院跡地に賃貸マンション3棟・介護施設2棟の建設・稼働を開始しており、これらによる賃料収入の増加を見込んでおります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

中期経営計画の目標指標として、2022年3月期の連結売上高を235億円、連結営業利益を16億円、連結売上高営業利益率を6.5%と設定しておりましたが、現時点での2022年3月期の連結業績予想は以下の通りで、未達となる公算が大きくなっております。

	連結売上高 (億円)	連結営業利益 (億円)	連結営業利益率 (%)
中期経営計画目標	235.0	16.0	6.5%
2022年3月期連結業績予想	186.0	4.3	2.3%
未達額(-)	49.0	11.7	4.2%

未達の要因は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、工作機械関連の受注が伸びなかったことが直接の要因とはなるものの、取組み課題の積み残しも多く存在するため、今後中期経営計画の最終年度である2022年3月期と、次期中期経営計画を通じて、更に取組みを加速していくことが必要と認識しております。なお、中期経営計画における現時点での成果と、積み残し課題は以下のとおりであります。

中期経営計画における現時点での成果

- ・生産性の改善・コストの削減による企業体質の改善(赤字になりにくい体質への転換)
- ・部門間人材移動、マルチタスク化の推進による人的資源配分の最適化・余剰化の回避
- ・海外不採算子会社の閉鎖・縮小(シンガポール子会社は現在清算手続き中、中国子会社は移転により販売拠点に特化)
- ・遊休資産の活用による不動産収益の増強(2021年3月期に賃貸マンション3棟・介護施設2棟の建設・稼働を開始)

中期経営計画における積み残し課題

- ・事業ポートフォリオの抜本的見直しによる経営資源の再配分
- ・コロナ禍で加速した市場構造の変化に対応できる柔軟な組織体制への転換
- ・資本市場の変化の中での有効な事業価値向上策の打ち出し

当社グループといたしましては、コロナ禍で加速した経営環境の変化の中で事業価値向上を実現するためには、よりスピード感と戦略性をもって対応していくことが重要であり、次期中期経営計画に向け、各事業における現在の市場環境・自社の立ち位置を再検証し、今後注力すべき分野と経営資源の投入方針の見直しを図ってまいります。

また、特に収益力の低い工作機械関連においては、今次中期経営計画の最終年度に当たる2022年3月期において、優先的に資源配分の見直しに着手することとします。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

(1) 各事業領域におけるリスク

工作機械関連について

(ア) 工作機械：主な需要先は自動車及び自動車部品業界であり、当社グループの主力製品は、自動車部品の専用加工ラインであるため、自動車のモデルチェンジ等に伴うラインの更新時期に需要が集中し、売上高は年度によりかなりの幅で変動します。このため、需要の少ない時期には当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、CASE（コネクテッド・自動運転・シェアリング・電動化）の進展による自動車業界の構造変化が当社の想定を超えて急速に進んだ場合、更新需要の縮小等により当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(イ) 海外向け：アジアを中心とする海外向けにつきましては、各々の地域における政治的・経済的要因、戦争・暴動・テロ・伝染病・ストライキその他の社会的混乱により現地における事業活動が影響を受けた場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

火器について

(ア) 防衛省向け小火器：防衛省の装備品調達予算に全面的に依存しており、同予算が削減される場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(イ) 民間向け猟銃：米国市場への依存度が高いため、同市場の需要が停滞する場合には、売上高が減少するおそれがあります。また、米ドル建の取引であるため、円高/ドル安に向かえば、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、同製品の事故による製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、賠償額を保険により十分にカバーできる保証はなく、重大な事故が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

特装車両について

路面清掃車については、自動車の国際基準調和と認証の相互承認推進のため保安基準が変更され、その影響を受けるため、遵法性の確保のための様々な研究開発・投資コストを負担しております。今後規制の強化により想定を上回る負担が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

建材について

防衛省向け防音サッシへの依存度が高いため、防衛省の予算が削減される場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらの各事業部門におけるリスクへの対応のため、当社では中期経営計画に基づき「企業競争力の強化」と「収益力の抜本的な改善」を推進し、外部環境の変化に強い経営基盤を構築することが最重要であると認識しております。特に「事業ポートフォリオの再構築」として掲げる各経営課題への取組みについては、収益体質を強化し、リスク耐久力を高めていく上で最も重視すべき施策であると認識しております。

(2) その他経営全般に係るリスク

固定資産・リース投資資産の減損について

当社グループにおいては、中期経営計画に基づき「企業競争力の強化」「収益力の抜本的な改善」に取り組んでおりますが、現段階では収益性の低い事業・子会社を抱えており、取り組みによる強化・改善が想定通りに進捗しない場合、各資産グループにおいて収益性の低下等を要因とする固定資産の減損損失が発生し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、2021年3月期に旧社員寮跡地及び旧豊和病院跡地に建設・稼働を開始した賃貸マンション3棟・介護施設2棟については、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」により、貸手の所有権移転外ファイナンスリースに該当するため、リース投資資産に計上しておりますが、将来予定賃料収入の減少等により収益性が低下する場合、同様に減損損失が発生し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

たな卸資産の評価について

当社グループは、事業セグメントごとに様々な製品群を有しており、それぞれのセグメントで製品別に将来の受注予測を立てた上で最適な生産体制を構築し、製造コストの低減を図っておりますが、需給バランスの急激な悪化等の外部環境の変化に対し対応の遅れが生じた場合、適正水準以上の在庫が積み上がることによってたな卸資産の評価損が発生し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

原材料等の価格上昇について

原材料等の価格上昇によるコストアップを製品価格に十分に転嫁できない場合、もしくは社内でのコストダウンでカバーできない場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

退職給付費用及び退職給付債務について

当社グループの年金資産の時価が下落した場合、当社グループの年金資産の運用利回りが予定を下回った場合、又は退職給付債務を計算する前提となる割引率等に変更があった場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、年金制度の変更があった場合には、未認識の過去勤務費用が一時に発生する可能性があります。

繰延税金資産について

繰延税金資産の計算は、将来の課税所得など様々な予測・仮定に基づいており、経営状況の悪化や税務調査の結果等により、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。従って、将来の課税所得の予測・仮定に基づいて繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合は、繰延税金資産は減額され、その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

有価証券について

当社グループは、金融資産として時価のある株式を多く保有しております。このため、株価の下落は保有有価証券の資産価値を減少させ、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

基幹システムの全面刷新について

当社グループでは、2022年3月期中に豊和工業の基幹システムの全面刷新を行う予定としております。移行前後において確実に同等の財務データが取得できるよう、前広に事前準備を進めておりますが、現時点において、社内的に大きな負荷のかかる新旧システムの並行稼働期間は設けず、垂直的に立ち上げを行う予定としているため、作業者のオペレーションの理解不足等により、移行後直ちに正確なデータが取得できず、基幹システム刷新後の財務諸表の適切な開示に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害・感染症による影響について

当社グループの製造は、ほとんどが愛知県の本社工場に集中しているため、同地域に大規模な地震・水害等の自然災害が発生した場合、新型コロナウイルス等の感染症の影響が拡大した場合には、復旧・沈静化するまでは操業停止状態となり、生産能力が著しく低下し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス等、感染症の世界的拡大の影響について

新型コロナウイルス等、感染症の世界的拡大により、国内外における経済活動が抑制された場合、受注・生産活動が著しく低下し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

土壌汚染による影響について

当社グループが保有する土地につき、環境基準を超える有害物質による土壌汚染がある場合には、汚染拡散防止等に要する環境安全対策費用が発生し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらの経営全般に係るリスクへの対応のため、当社では取締役から構成される常務会がリスク管理委員会を兼ねる体制とし、当会議体において月次でこれらのリスクを検証し、リスク対応方針を決定する仕組みを構築しております。また決定事項については、代表取締役から執行役員会・内部監査委員会等を通じて業務執行方針・内部統制方針を浸透させ、迅速かつ適切にリスクに対処できる体制としております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、極めて厳しい状況で推移いたしました。緊急事態宣言などの感染拡大防止策が講じられる一方、政府による社会経済活動への支援策や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きがみられるようになりましたが、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当社グループでは、「企業競争力の強化」と「収益力の抜本的な改善」に取り組む基本方針と、コロナ禍の影響による工作機械関連の落ち込みを、需要拡大が見込める特装車両、建材および不動産賃貸でカバーする戦略に基づき、積極的な受注活動の展開、収益力の向上を目指した改善活動、効率的な生産体制の構築に加えて、繁閑に応じた人員シフトや一時的雇用調整を実施し、収益の確保に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,347百万円増加し、26,461百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,224百万円増加し、10,346百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,123百万円増加し、16,114百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、連結売上高18,765百万円（前期比7.7%減）、営業利益554百万円（前期比28.6%減）となりましたが、営業外収益に助成金収入、受取配当金などを計上した結果、経常利益は918百万円（前期比12.0%増）となりました。また、特別利益に投資有価証券売却益、特別損失に新型コロナウイルス感染症関連損失などを計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は968百万円（前期比63.9%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、「その他」に含まれていた「国内運送子会社」について量的な重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の計上方法により作成したものを開示しており、変更後の数値で前年同期比較を行っております。（生産、受注及び販売の実績においても同じ。）

（売上高）

工作機械関連

・工作機械：世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、特に年度前半において主要顧客である自動車関連業界の事業活動が停滞したことから、国内および中国、インドを中心とした海外からの受注が減少したため、前連結会計年度に比較し、21.4%減の4,431百万円となりました。

・空油圧機器：シリンダの需要が年度後半にかけ回復傾向となったものの、チャックは母機となる旋盤の需要が大幅に減少したため、前連結会計年度に比較し、32.5%減の1,383百万円となりました。

・電子機械：セラミック電子部品製造用の仮積層機の売上が増加したため、前連結会計年度に比較し、287.3%増の872百万円となりました。

以上の結果、工作機械関連全体では前連結会計年度に比較し、15.5%減の6,687百万円となりました。

火器：国内向けは増加したものの、海外向けが減少したため、前連結会計年度に比較し、3.5%減の2,907百万円となりました。

特装車両：災害復旧支援用の路面清掃車の受注が増加したため、前連結会計年度に比較し、19.7%増の2,865百万円となりました。

建材：新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け建設業界の事業活動が停滞し、一般サッシが減少したため、前連結会計年度に比較し、7.5%減の3,022百万円となりました。

不動産賃貸：遊休地有効活用の一環で新たに賃貸マンション3棟、介護施設2棟を建設、稼働を開始したことが寄与、前連結会計年度に比較し、9.8%増の465百万円となりました。

国内販売子会社：新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、空油圧機器などの販売が減少したため、前連結会計年度に比較し、14.4%減の1,930百万円となりました。

国内運送子会社：新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、運送収入が減少したことなどから、前連結会計年度に比較し、18.0%減の688百万円となりました。

その他：国内連結子会社の売上高が減少したことなどにより、前連結会計年度に比較し、8.4%減の197百万円となりました。

(営業利益)

工作機械関連：電子機械は増収となったものの、工作機械、空油圧機器の減収により、営業利益は、前期の29百万円の営業利益に対し、223百万円の営業損失となりました。

火器：減収などにより、営業損失は、前期の64百万円から75百万円に拡大しました。

特装車両：路面清掃車の受注増などにより、営業利益は、前期の92百万円に比べ169.7%増の248百万円となりました。

建材：一般サッシが減少したため、営業利益は、前期の192百万円に比べて50.4%減の95百万円となりました。

不動産賃貸：増収により、営業利益は、前期の324百万円に比べ12.7%増の365百万円となりました。

国内販売子会社：減収などにより、営業利益は、前期の106百万円に比べ31.3%減の73百万円となりました。

国内運送子会社：減収などにより、営業利益は、前期の19百万円の営業利益に対し、8百万円の営業損失となりました。

その他：減収となりましたが、営業利益は、ほぼ横這いの77百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、前連結会計年度に比べ18百万円（0.5%）減少し、3,427百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動による資金の減少は、1,270百万円となりました。これは、主として売上債権の増加額1,221百万円、仕入債務の減少額498百万円、リース投資資産の増加額509百万円による資金の減少要因と、税金等調整前当期純利益946百万円による資金の増加要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動による資金の減少は、635百万円となりました。これは、主として有形固定資産の取得による支出580百万円による資金の減少要因によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動による資金の増加は、1,881百万円となりました。これは、主として長期借入れによる収入1,799百万円、短期借入金の純増加額1,000百万円による資金の増加要因と、長期借入金の返済による支出676百万円、配当金の支払額247百万円による資金の減少要因によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
工作機械関連(百万円)	7,088	81.3
火器(百万円)	2,911	96.5
特装車両(百万円)	3,025	127.7
建材(百万円)	2,983	91.4
不動産賃貸(百万円)	-	-
国内販売子会社(百万円)	-	-
国内運送子会社(百万円)	-	-
その他(百万円)	-	-
合計(百万円)	16,008	92.2

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 金額は、販売価格によっております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
工作機械関連	6,889	97.4	3,703	105.8
火器	4,150	164.8	2,213	227.9
特装車両	2,745	107.3	686	85.1
建材	3,023	92.6	497	100.2
不動産賃貸	-	-	-	-
国内販売子会社	1,907	87.5	350	93.9
国内運送子会社	688	82.0	-	-
その他	142	89.0	-	-
合計	19,548	105.1	7,452	121.2

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 火器の受注高及び受注残高が著しく増加している理由は、防衛省向けの次世代新小銃「20式5.56mm小銃」の契約が成立したためです。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
工作機械関連(百万円)	6,687	84.5
火器(百万円)	2,907	96.5
特装車両(百万円)	2,865	119.7
建材(百万円)	3,022	92.5
不動産賃貸(百万円)	465	109.8
国内販売子会社(百万円)	1,930	85.6
国内運送子会社(百万円)	688	82.0
その他(百万円)	197	91.6
合計(百万円)	18,765	92.3

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
英和株式会社	1,597	7.9	2,301	12.3
三立興産株式会社	911	4.5	1,980	10.6

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の総資産は、26,461百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,347百万円増加しました。これは、主として電子記録債権の増加1,818百万円、リース投資資産の増加1,159百万円、投資有価証券の増加605百万円と受取手形及び売掛金の減少595百万円、仕掛品の減少544百万円によるものであります。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は、10,346百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,224百万円増加しました。これは、主として長期借入金の増加1,072百万円、短期借入金の増加1,050百万円と買掛金の減少345百万円、未払消費税等の減少211百万円、固定負債のその他減少167百万円によるものであります。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産合計は、16,114百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,123百万円増加しました。これは、主として利益剰余金の増加719百万円、その他有価証券評価差額金の増加420百万円によるものであります。

b. 経営成績

(売上高)

売上高は、工作機械の減少の影響が大きく、前期に比較し7.7%減の18,765百万円となりました。国内売上高は、前期に比べ0.3%増の15,218百万円となり、海外売上高は、前期に比べ31.1%減の3,547百万円となりました。

(営業利益)

工作機械関連の減収による減益などにより、営業利益は、前期の776百万円に比べて28.6%減の554百万円となりました。

(営業外収益(費用))

営業外収益(費用)は、助成金収入が296百万円増加したことなどにより、前期の43百万円の利益(純額)から364百万円の利益(純額)となり、320百万円損益が改善しました。

(経常利益)

経常利益は、前期の820百万円に比べて12.0%増の、918百万円となりました。

(特別損益)

特別利益は、前期の環境安全対策引当金戻入益等による54百万円から投資有価証券売却益等による143百万円となり、88百万円増加しました。特別損失は、前期の減損損失等による175百万円から新型コロナウイルス感染症関連損失等による115百万円となり、59百万円減少しました。これらの結果、特別損益純額では、前期の120百万円の損失から27百万円の利益となり、148百万円損益が改善しました。

なお、当期の特別損失の内、新型コロナウイルス感染症関連損失110百万円は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により工作機械関連セグメントにおいて工場の操業度が急激に低下、一斉休業を含む休業体制の強化により対応したことを受け、当該セグメントの操業度低下に対応する人件費・減価償却費等の固定費を特別損失に計上したものであります。

(税金等調整前当期純利益)

税金等調整前当期純利益は、前期の699百万円に比べ35.3%増の946百万円となりました。

(法人税等・非支配株主に帰属する当期純利益)

法人税等は、豊和工業について、2022年3月期の予想利益をもとに、一時差異等加減算前課税所得に基づき繰延税金資産の回収可能性の見直しを実施、繰延税金資産205百万円を計上した結果、前期に比べ135百万円減の22百万円となりました。非支配株主に帰属する当期純損失は、0百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、前期の591百万円に比べ63.9%増の968百万円となりました。1株当たり当期純利益は、前期の47.75円に対し78.18円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資金需要には、運転資金需要と設備資金需要があります。運転資金需要の主なものは、製品を製造するための材料費、外注費、人件費等、受注獲得のための販売費、新製品開発のための研究開発費であります。設備資金需要の主なものは、機械設備の更新や合理化投資、賃貸不動産建設等であります。

当社グループは、運転資金、設備資金につきましては、自己資金でまかなうこととしておりますが、不足が生じる場合は、短期または長期借入により資金を調達しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、連結会計年度末日における資産・負債の金額及び連結会計年度における収益・費用の適正な計上を行うため、過去の実績や合理的と判断される前提等を勘案し見積りを実施しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく将来事業計画等の見込数値に反映させることが難しい要素もありますが、期末時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。

(工事進行基準)

当社グループは、進捗部分について成果の確実性が認められる契約については、売上高及び売上原価について工事進行基準を採用し、工事の進捗率の見積りは原価比例法を採用しております。適用にあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び連結会計年度末日における工事進捗率を合理的に見積る必要がありますが、当初想定していなかった原価の発生等により工事進捗度が変動した場合及び当初の見積りに反して信頼性のある見積りができなくなった結果、成果の確実性が失われたと判断した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(固定資産の減損処理)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の課税所得の見積りに基づき、回収可能性を十分に検証し、将来の税金負担額を軽減させる効果があるものについて繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性については毎期検証を行っておりますが、当該見積り及び仮定について、将来の不確実な経済条件の変動などにより見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(たな卸資産)

たな卸資産の評価を行うに当たっては、「棚卸資産の評価に関する会計基準」に基づき、取得原価と正味売却価額のいずれか低い価額で測定する等の方法により、収益性の低下を検討しております。また、必要に応じ、過剰と認識される場合や一定期間を超えて滞留する場合、簿価を切り下げしております。したがって、市況の変動や需要動向に変化が生じた場合には、追加の評価減が必要となる可能性があります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況

当社グループは、企業価値向上のため「連結売上高営業利益率」を重視した事業活動を行っております。

2019年5月には、2020年度3月期から2022年3月期までの3ヶ年中期経営計画を策定し、2022年3月期の業績数値目標として、連結売上高235億円、連結営業利益16億円、連結売上高営業利益率6.5%を掲げました。

当連結会計年度につきましては、コロナ禍の影響による工作機械関連の落ち込みを、需要拡大が見込める特装車両、建材及び不動産賃貸でカバーする戦略に基づき、積極的な受注活動の展開、収益力の改善を目指した改善活動、効率的な生産体制の構築に加えて繁閑に応じた人員シフトや一時的雇用調整を実施し、収益の確保に努めてまいりましたが、連結売上高18,765百万円、連結営業利益554百万円、連結営業利益率3.0%(前期比0.8ポイントの悪化)にとどまり、十分な成果を上げるには至りませんでした。

また、中期経営計画の最終年度となる2022年3月期につきましても、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載の通り、現時点では2022年3月期の連結業績予想は連結売上高186億円、連結営業利益4.3億円、連結営業利益率2.3%で、中期経営計画最終年度の2022年3月期の業績数値目標は未達の公算が大きくなっております。

当社グループといたしましては、コロナ禍で加速した経営環境の変化の中で事業価値向上を実現するためには、よりスピード感と戦略性をもって対応していくことが重要であり、次期中期経営計画に向け、各事業における現在の市場環境・社内の立ち位置を再検証し、今後注力すべき分野と経営資源の投入方針の見直しを図ってまいります。また、特に収益力の低い工作機械関連においては、今次中期経営計画の最終年度に当たる2022年3月期において、優先的に資源配分の見直しに着手することとします。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、「独自技術で差別化したブランド力のある製品」、「顧客の期待を上回る魅力ある製品」、「顧客の抱える課題を解決し、顧客の事業活動をより付加価値の高いものにする製品」を目指した製品開発を行いました。当連結会計年度に支出した研究開発費の総額は217百万円であります。

セグメント別の研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

工作機械関連

・工作機械関係

当社の要素技術研究・ノウハウを駆使し「止まらない機械」をコンセプトにした「#40横形マシニングセンタ」のラインナップの拡充を進めています。また、#30立形マシニングセンタを「設計・調達・生産の一气通貫」で研究し、モジュール化を採用し低価格での提供を追求した開発を進めています。

ラインメーカーとしてのノウハウを基にした当社独自のIoTシステムとして「HOMS-i（ホームズアイ）」を開発し、システムのバージョンアップを図るための研究を進めています。

要求される加工能力・精度を満足するマシニングセンタを開発する為の要素技術研究を進めています。

・電子機械関係

コンデンサ製造に関連する装置技術の研究を進めています。

仮積層機は、高精度化・高生産性などシリーズの拡充を進めています。

・空油圧機器関係

チャック関連製品では、AJC（オートマチック・ジョー・チェンジャー）用チャックを搭載する複合旋盤に対応する「ジョー交換システム」の開発を進めています。また、小型の高速チャック2機種と同チャック用の高速回転シリンドラを開発しました。現行のラインナップにおいても高精度化・高速化対応などシリーズの拡充を進めています。

以上の研究開発費の金額は、96百万円であります。

火器

防衛省関連製品では、市場要望に対応すべく量産機種の改良研究を進めています。

民用銃関連製品では、市場要求に対応すべくSuper Light銃の開発をしました。また、銃身のコア技術である、銃身の軽量化及び命中精度向上に向けた研究を進めています。

研究開発費の金額は、6百万円であります。

特装車両

路面清掃車では、継続的にIoT技術により安全性と作業性を向上させる研究を進めています。

パワースーパーでは、環境に配慮した市街地向けの電動式小型スーパー「タウンスーパー」及び「タウンスーパー」をベースにした自律走行車両の開発を進めています。

研究開発費の金額は、44百万円であります。

建材

ビル用サッシ関連製品では、遮音性の高い高断熱化製品に関する研究を進めています。

防水関連製品では、防水機能を有する自動ドア「アルティマ」の電動スマート機能の研究を進めています。

研究開発費の金額は、70百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、拡充を主体に総額1,330百万円の設備投資（有形固定資産の他、無形固定資産及びリース投資資産への投資を含む）を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

セグメントの名称	事業分野	設備投資額 (百万円)	設備の内容	目的
工作機械関連	工作機械及び空油圧機器	364	工作機械及び空油圧機器 製造設備	更新
火器	火器	200	火器製造設備	拡充
特装車両	路面清掃車及び産業用清 掃機	85	特装車両製造設備、車両 等	拡充
建材	金属製建具	115	金属製建具製造設備	合理化
不動産賃貸	不動産賃貸	528	賃貸用建物	拡充
国内販売子会社	鉄鋼等の販売	-	-	-
国内運送子会社	荷造、運送等	32	車両等	更新
その他	その他	3	(株)豊苑車両等	更新
合計	-	1,330	-	-

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員 数(人)	
			建物 及び 構築 物	機械 装置 及び 運搬 具	工 具、 器具 及び 備品	土地 (面積 m ²)	リー ス資 産	建設 仮勘 定	リー ス投 資資 産		合計
本社工 場 (愛知県 清須市)	工作機械関 連、火器、 特装車両、 建材、不動 産賃貸、そ の他	工作機 械、火 器、特装 車両、金 属製建具 等製造設 備、賃貸 用不動産	1,673	585	129	85 (233,711)	1	210	940	3,626	682
その他	建材、不動 産賃貸、そ の他	賃貸用不 動産等	448	127	0	334 (160,819)	-	-	218	1,129	11
合計	-	-	2,122	713	129	419 (394,530)	1	210	1,159	4,756	693

(注) 1. 本社工場136m²及び厚生会館他619m²は連結会社以外からの借地であり、上記土地の面積に含まれておりま
す。

2. 「本社工場」の土地の面積中、7,855m²及び「その他」の土地の面積中、71,736m²は連結会社以外へ賃貸し
ております。

(2) 国内子会社

(2021年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員 数(人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	合計	
中日運送(株) (愛知県清須市)	国内運送子会 社	荷造及び輸 送設備	1	49	3	19 (3,059)	74	98
(株)セキュリコ (埼玉県蓮田市)	特装車両	土地等	-	-	-	46 (2,365)	46	8

- (注) 1. 中日運送(株)は、土地3,059㎡を連結会社以外へ賃貸しております。
 2. 上記の他、コンピュータ関連機器を連結会社以外から賃借しております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

在外子会社について主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

現在実施中の設備計画は次のとおりであります。なお、設備完成後の生産能力の増加は僅少であります。

会社名事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社本社工場	愛知県清須市	工作機械	工作機械及び空油圧機器製造設備	171	28	自己資金	2020年12月	2021年9月
		火器	火器製造設備	296	170	"	2019年6月	2022年4月
		特装車両	特装車両製造設備	23	11	"	2020年12月	2021年9月
		建材	金属製建具製造設備	21	3	"	2020年10月	2021年10月
		不動産賃貸	賃貸用不動産	12	-	"	2021年6月	2021年8月
		工作機械、火器、特装車両、建材	基幹システムの更新等	398	155	"	2020年9月	2021年10月
	計	-	-	924	368	-	-	-
中日運送(株)	愛知県清須市	国内運送子会社	運搬具等	14	-	自己資金	2021年4月	2021年5月
合計	-	-	-	939	368	-	-	-

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日現在)	提出日現在発行数(株) (2021年6月25日現在)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,548,134	12,548,134	東京・名古屋各証券取 引所市場第一部	単元株式数 100株
計	12,548,134	12,548,134		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライププランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増 減数(株)	発行済株式総数残 高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2013年8月1日 (注)	112,933,214	12,548,134	-	9,019	-	-

(注) 2013年8月1日付で10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

(5)【所有者別状況】

(2021年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	29	33	152	55	14	11,054	11,337	-
所有株式数 (単元)	-	37,088	3,428	7,760	8,287	89	68,393	125,045	43,634
所有株式数の 割合(%)	-	29.66	2.74	6.21	6.63	0.07	54.69	100	-

(注) 1. 自己株式151,179株は、「個人その他」に1,511単元及び「単元未満株式の状況」に79株を含めて記載して
おります。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2021年 3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目 8 の12	1,085	8.75
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町 2 丁目11番 3 号	717	5.78
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋三丁目 5 の12	524	4.23
豊和工業協力グループ持株会	愛知県清須市須ヶ口1900の 1	390	3.15
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目 5 の 5	376	3.03
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目 7 の 1	243	1.96
豊和工業従業員持株会	愛知県清須市須ヶ口1900の 1	233	1.88
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB (常任代理人 BOFA証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋 1 丁目 4 番 1 号日 本橋一丁目三井ビルディング)	226	1.82
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 4 の 1	217	1.75
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26の 1	179	1.44
計	-	4,194	33.83

- (注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
 株式会社日本カストディ銀行 1,085千株
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 717千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2021年 3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 151,100	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,353,400	123,534	同上
単元未満株式	普通株式 43,634	-	-
発行済株式総数	12,548,134	-	-
総株主の議決権	-	123,534	-

- (注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、(株)永井鉄工所所有の相互保有株式50株、当社所有の自己株式79株が含まれております。
 2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

【自己株式等】

(2021年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 豊和工業株式会社	愛知県清須市須ヶ口 1900番地1	151,100	-	151,100	1.20
計		151,100	-	151,100	1.20

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	367	0
当期間における取得自己株式	21	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	98	0	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	12,888	10	-	-
保有自己株式数	151,179	-	151,200	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 当事業年度における「その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)」は、2020年6月25日の取締役会決議に基づき実施した、譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分であります。

3. 当期間における「その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)」は、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、工作機械を中心に受注生産を行っており、国内外の景気変動などによる設備投資動向に受注が左右され、業績は年によってかなりの幅で変動するため、中長期的な観点から安定的、継続的な配当の維持を基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当については、当期の業績、当社グループを取り巻く経営環境、将来の事業展開に備えた内部留保、安定配当の継続等を総合的に勘案し、1株当たり20円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保については、財務基盤の強化並びに今後の事業展開に役立てる予定であります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月25日 定時株主総会決議	247	20

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営全般にわたり法令を遵守し、迅速かつ的確な意思決定と執行を図るとともに、透明性の確保が重要課題であると認識しております。このため、業務執行に関する重要事項については、取締役会において意思決定を行っております。但し、取締役会から委任された事項については代表取締役社長が意思決定を行なう体制となっております。また、執行役員会において執行報告を受ける体制にしております。さらに、意思決定の迅速化を図るため、常務会を開催し、経営の重要案件を審議しております。

また、代表取締役社長の諮問機関として、社外取締役3名を含む監査等委員である取締役と役付取締役で構成される指名報酬諮問会を設置しており、諮問会での意見を取締役の報酬、評価、新任取締役の選任に反映させております。

当社は、監査等委員会設置会社であり、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員である取締役を取締役会の構成員とする事により、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図ります。

また、監査等委員である取締役は、取締役会、常務会、執行役員会その他重要会議に出席し、取締役の業務執行状況について法令順守及び企業倫理の観点からも十分な監査を継続的に行なう体制をとっております。

内部統制面については、事業活動における法令遵守、業務の適正及び効率性を確保するため、内部監査規程、コンプライアンス規程などの社内規程の運用・整備に取り組み、今後一層の企業統治機能強化に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、業務執行に関する重要事項について、取締役会において意思決定を行っております。但し、取締役会から委任された一部の事項については、代表取締役社長が意思決定を行う体制となっております。また、執行役員会において執行報告を受ける体制にしております。さらに、意思決定の迅速化を図るため、常務会を開催し、経営の重要案件を審議しております。取締役会は、隔月に1回の割合で定例会を開催するほか、議案毎に随時開催し、執行役員会は、毎月2回の定例会を開催しております。また、常務会は、毎月1回の定例会を開催するほか、案件毎に随時開催しております。また、代表取締役社長の諮問機関として、社外取締役3名を含む監査等委員である取締役と、役付取締役で構成される指名報酬諮問会を設置しており、諮問会での意見を取締役の報酬・評価、新任取締役の選任に反映させております。

当社は監査等委員会設置会社であり、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員である取締役を取締役会の構成員とする事により、取締役の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図っております。なお、現在、監査等委員会は監査等委員である取締役4名で構成され、うち3名が高い識見を有する社外取締役であります。監査等委員である取締役1名は、経理・財務業務に専門的な知識を有しております。監査等委員である取締役は、取締役会、執行役員会、常務会、その他の重要会議に出席し、取締役の職務遂行状況について法令遵守及び企業倫理の観点からも十分な監査を継続的に行う体制となっております。また、子会社に対する往査を実施するほか、会計監査人との意見交換会を定期的で開催することとしております。

当社は、経営全般にわたり法令を遵守し、迅速かつ的確な意思決定と執行を図るとともに、透明性を確保するために、このような体制を採用しております。

(監査等委員会)

当社の監査等委員会は、社内1名(牧野康二氏)、社外3名(渡邊一平氏、金剛宣邦氏、田中雅子氏)の4名の監査等委員である取締役で構成されており、とくに社外取締役によるモニタリング機能を重視することにより、経営の健全性の維持・強化を図っております。その主たる職歴は弁護士、会社経営者であり、それぞれの知見と経験を生かし、経営全般について取締役の職務執行をチェックしております。

(内部監査委員会)

内部監査部門としては、常務取締役総務部門長兼法務室長兼新基幹システムプロジェクト推進室長 石原啓充氏、他12名で構成される内部監査委員会を設置し、定期及び不定期に内部業務監査を実施しております。監査等委員会との連携に関しては、監査等委員である取締役の定期的な内部監査報告会等への出席を通じて、相互に監査の質的向上を図っております。

(会計監査人)

会計監査については、当社と監査契約を締結している栄監査法人から会計監査を受けております。

監査等委員会と会計監査人の連携に関しては、監査等委員会は会計監査人の監査計画や重点監査項目をあらかじめ確認するとともに適宜会計監査に立ち会うなどして、必要に応じて会計監査人との間で意見交換を行っております。

(指名報酬諮問会)

代表取締役社長の諮問機関として、社外取締役3名を含む監査等委員である取締役(牧野康二氏、渡邊一平氏(社外取締役)、金剛宣邦氏(社外取締役)、田中雅子氏(社外取締役))と役付取締役(代表取締役社長 塚本高広氏、石原啓充氏)で構成される指名報酬諮問会を設置しており、諮問会での意見を取締役の報酬、評価、新任取締役の選任に反映させております。

(監査等委員会室)

監査等委員会の職務を補助する組織として、監査等委員会室を設置しております。なお、監査等委員会の職務の補助に従事している間は、専ら監査等委員会の指揮命令に従い、指示を実行するものとしております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

内部統制面については、事業活動における法令遵守、業務の適正性及び効率性を確保するため、内部監査規程、コンプライアンス規程、行動基準などの社内規程類の整備、運用に取り組んでおります。また、内部監査を適正かつ円滑に実施するために、内部監査委員会を設置しており、一定の基準に従って、他社との業務契約、販売及び仕入取引、あるいは法令違反、社会倫理違反、信用失墜等が懸念される取引等についての事前審査等を行っております。さらに、法令違反の早期発見及び未然防止を目的として内部通報制度を整備しております。内部監査委員会及び監査等委員会に内部通報窓口を設けて、いずれの窓口へも通報できる体制としております。内部監査委員会は、実施した内部監査の結果及び内部通報制度による通報の状況を定期的に監査等委員である取締役等に報告する体制としております。監査等委員である取締役は、会計監査人と定期的に情報の交換を行い連携を図っていくとともに、内部監査委員会に対して、必要な調査・報告を要請いたします。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、コンプライアンス、情報セキュリティ、品質、環境、輸出管理及び災害等に係るリスクの予防・管理を行うため、「リスク管理規程」を制定するとともに、リスク管理委員会を設置してリスク管理体制を構築しております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適正性を確保するため、当社は、子会社管理規程を制定して、子会社に対し、業務執行状況・財務状況等を定期的に当社に報告させるとともに、経営上の重要事項が発生した場合は直ちに報告させております。

また、当社の内部監査委員会は、グループ各社に対する内部監査を実施し、グループ各社の業務の適正を確保しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び当社の子会社の取締役、監査役、執行役員および会計監査人(当事業年度に在任していた者を含む。)を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に関する請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)は7名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及びその理由

(ア) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応して、資本政策を機動的に実施することを目的とするものであります。

(イ) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役の責任を軽減することを目的とするものであります。

(ウ) 取締役（業務執行取締役等であるものを除く）の責任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（業務執行取締役等であるものを除く）の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。これは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）の責任を軽減することを目的とするものであります。

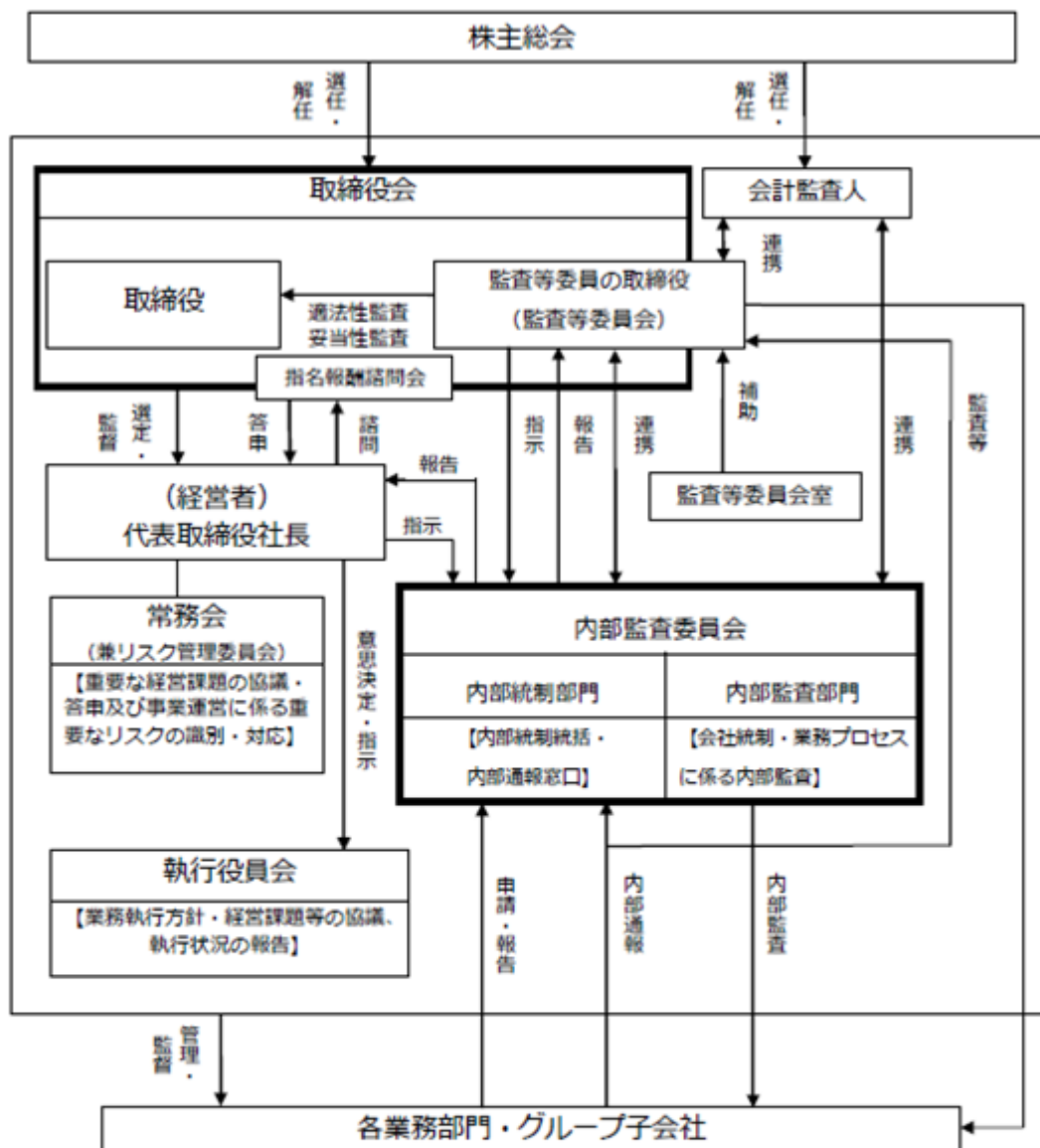
(エ) 会計監査人の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる会計監査人（会計監査人であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、会計監査人が期待される役割を十分に発揮できるよう、会計監査人の責任を軽減することを目的とするものであります。

(オ) 中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への利益還元を機動的に実施することを目的とするものであります。

コーポレートガバナンス体制図



- (取締役会)
業務執行に関する重要事項について、意思決定を行う
- (監査等委員会)
経営の健全性の維持・強化を図り、経営全般について取締役の職務執行をチェックする
- (指名報酬諮問会)
取締役の報酬、評価および選解任を諮問
- (常務会)
経営の重要案件を審議する
- (執行役員会)
執行役員の所管する業務等の進行報告を行う
- (内部監査委員会)
内部業務監査を実施する
- (会計監査人)
監査契約を締結している栄監査法人から会計監査を受ける
- (監査等委員会室)
監査等委員会の円滑な職務遂行を補助

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株数 (百株)
代表取締役社長 事業部門長	塚本高広	1954年7月27日生	1978年11月 当社へ入社 2003年6月 機械事業部営業グループ部長 2003年12月 ホーワマシナリーシンガポール (株)取締役社長(現任) 2004年5月 機械事業部工作機械グループ 部長 2005年6月 取締役機械事業部工作機械グ ループ営業担当部長 2007年6月 取締役機械事業部長 2011年6月 常務取締役事業部門長兼機械 事業部長 2015年6月 専務取締役事業部門長兼機械 事業部長 2015年7月 専務取締役事業部門長 2016年6月 代表取締役社長兼事業部門長 2017年4月 代表取締役社長兼事業部門長兼 特装車両事業部長 2018年7月 代表取締役社長兼事業部門長 (現任)	(注)3	131
常務取締役 総務部門長兼法務室長 兼新基幹システムプロ ジェクト推進室長	石原啓充	1959年1月15日生	1981年4月 当社へ入社 2003年6月 人事部長 2007年6月 取締役人事部長 2008年4月 取締役総務部門長兼人事部長 2008年6月 取締役総務部門長兼総務部長兼 人事部長 2013年6月 常務取締役総務部門長兼総務 部長兼人事部長 2013年7月 常務取締役総務部門長兼総務 部長 2017年5月 豊和(天津)机床有限公司董事 長(現任) 2017年7月 常務取締役総務部門長兼総務 部長兼法務室長 2018年7月 常務取締役総務部門長兼法務室 長 2020年1月 常務取締役総務部門長兼法務室 長兼新基幹システムプロジェクト 推進室長(現任)	(注)3	93
取締役 建材事業部長 兼事業部門技術開発統 轄兼技術部長	吉田匡宏	1959年3月12日生	1981年4月 当社へ入社 2004年7月 機械事業部生産グループ部長 2007年6月 取締役機械事業部生産グループ 担当部長 2008年6月 取締役機械事業部生産グループ 部長 2009年6月 取締役退任 執行役員機械事業部生産グルー プ部長 2010年5月 執行役員機械事業部SMディビ ジョン長兼QCディビジョン長 2011年6月 取締役機械事業部CEディビ ジョン長兼技術部管掌 2015年7月 取締役事業部門設計統轄兼技術 部管掌 2017年7月 取締役建材事業部長兼事業部門 技術開発統轄 2020年11月 取締役建材事業部長兼事業部門 技術開発統轄兼技術部長(現 任)	(注)3	87

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株数 (百株)
取締役 機械事業部長兼機器事業化準備室長	渡辺健司	1957年9月15日生	1981年4月 当社へ入社 2005年6月 機械事業部工作機械グループ主幹 2008年6月 機械事業部工機営業グループ部長 2011年6月 執行役員機械事業部CPディビジョン長 2015年6月 取締役機械事業部CPディビジョン長 2015年7月 取締役機械事業部長兼CPディビジョン長兼CEディビジョン長 2017年4月 取締役機械事業部長兼CPディビジョン長 2018年7月 取締役機械事業部長 2019年7月 取締役機械事業部長兼機器事業化準備室長 2020年4月 取締役機械事業部長兼機器事業化準備室長兼機器グループ長 2020年7月 取締役機械事業部長兼機器事業化準備室長(現任)	(注)3	78
取締役 (監査等委員)	牧野康二	1958年3月30日生	1980年4月 当社へ入社 2008年4月 経理部長 2009年6月 執行役員経理部長 2011年6月 取締役経理部長 2019年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	52
取締役 (監査等委員)	渡邊一平	1949年12月7日生	1978年4月 弁護士登録 佐治・太田法律事務所入所 1991年6月 太田・渡辺法律事務所開設 2014年6月 当社補欠監査役 2015年6月 当社補欠監査役退任 当社補欠取締役(監査等委員) 2016年4月 当社取締役(監査等委員) (現任) 2016年6月 リンナイ株式会社社外監査役 (現任) 2020年1月 弁護士法人TRUTH&TRUST開設 代表社員(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	金剛宣邦	1953年7月10日生	1977年4月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2004年4月 岡谷鋼機株式会社入社 2010年5月 岡谷鋼機株式会社取締役 2015年5月 岡谷鋼機株式会社常務取締役 2017年6月 当社取締役(監査等委員) (現任) 2021年5月 岡谷鋼機株式会社顧問(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	田中雅子	1958年12月4日生	1981年4月 古河電気工業株式会社入社 2013年6月 古河電池株式会社監査役 2015年4月 古河電気工業株式会社執行役員 (現任) 2021年6月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注)4	-
計					442

(注)1. 取締役 渡邊一平、取締役 金剛宣邦及び取締役 田中雅子氏は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 牧野康二、委員 渡邊一平、委員 金剛宣邦、委員 田中雅子

3. 取締役(監査等委員を除く)の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 取締役（監査等委員）の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 経営の迅速化、効率化と業務執行の充実を目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は、以下の4名であります。

役名	氏名	職名
執行役員	関谷勝彦	豊友物産株式会社代表取締役社長
	川島健次	特装車両事業部長
	佐藤輝彦	火器事業部長
	倉田昌明	経理部長

6. 当社は、法令に定める取締役（監査等委員）の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠取締役（監査等委員）2名を選任しております。
 補欠取締役（監査等委員）の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株数 (百株)
水野泰二	1962年7月22日生	1999年4月 弁護士登録 齋藤勉法律事務所入所 2004年4月 本町シティ法律事務所開設 パートナー弁護士 2016年6月 当社補欠取締役（監査等委員） （現任）	-
岡田勝利	1962年12月20日生	1986年4月 当社へ入社 2013年7月 人事部長 2015年6月 株式会社豊苑代表取締役社長 （現任） 2018年7月 執行役員総務人事部長 2020年6月 補欠取締役（監査等委員）（現任） 2021年6月 執行役員退任 総務人事部長（現任）	1

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役である渡邊一平氏は、弁護士であり、当社との間には利害関係はありません。

社外取締役である金剛宣邦氏は、岡谷鋼機株式会社の顧問を兼務しており、当社は同社との間で、部品仕入、製品販売などの取引関係があります。

社外取締役である田中雅子氏は、古河電気工業株式会社の執行役員を兼任しておりますが、当社との間には利害関係はありません。

当社は、独立社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所が定める独立性に関する判断基準を参考にしております。

すなわち、以下のいずれかに該当する場合、独立役員として選任しないこととしております。

1. 本人又は近親者が、当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
2. 本人又は近親者が、当社の主要な取引先又はその業務執行者
3. 本人又は近親者が、当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
4. 本人又は近親者が、当社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
5. 本人又は近親者が、当社又は当社の子会社の業務執行者

当社は、社外取締役である渡邊一平氏、田中雅子氏について、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である取締役4名(内、3名は社外取締役)で構成される監査等委員会は、会計監査人、内部監査部門及び経理部の4者で定期的に情報の交換を行っております。

内部監査規程に基づき、代表取締役社長又は内部監査委員長の指示で、内部監査委員会が調査及び報告を行う体制としております。また、別途、監査等委員である取締役も、内部監査部門と連携しながら対応することとしております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会監査は、監査等委員である取締役4名(内、3名は社外取締役)により構成され、監査等委員は取締役会のほか重要な会議への出席や、稟議書その他の重要文書の閲覧、取締役、執行役員等へのヒアリング等の監査手続を実施します。

各監査等委員は、監査等委員会で定めた年度監査計画に基づく職務分担に従って監査を行い、監査等委員会において情報共有を図っております。

なお、監査等委員である取締役の牧野康二氏は、当社の経理部に1984年7月から2019年6月まで在籍し、通算35年にわたり財務、経理関連業務に従事し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度は監査等委員会を10回開催し、各監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
牧野 康二	10	10
渡邊 一平	10	10
金剛 宣邦	10	10
田中 雅子	-	-

田中雅子氏は、2021年6月25日開催の第183期定時株主総会において選任されております。

監査等委員会における主な検討事項として、監査の方針・年度監査計画、会計監査人の報酬額、株主総会提出議案、監査報告書案等があり、それらについて協議のうえ、決議・同意等を行っております。

監査等委員である取締役は、取締役会、常務会、執行役員会およびその他の重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要文書の閲覧、取締役、執行役員等へのヒアリング等を通じて取締役の職務の執行状況を監査しております。

さらに、監査等委員である取締役は、重要な子会社の監査役を兼務し、各子会社から毎月経営状況の報告を受け、取締役と随時意見交換を行うことなどで子会社監査を実施しております。

また、監査等委員である取締役は、会計監査人および内部監査委員会と定期的に情報交換を行い、連携を密にして監査の実効性を向上させております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査規程に基づき、代表取締役社長又は内部監査委員委員長の指示で、内部監査委員会が調査及び報告を行う体制としております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

栄監査法人

b. 監査継続期間

1982年3月期以降の40年間

上記は、栄監査法人が監査を実施した期間について記載したものであります。

それ以前の個人事務所が監査を実施していた期間の調査が著しく困難なため、継続監査期間は上記年数を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 楯 泰治氏

業務執行社員 林 浩史氏

業務執行社員 井上 友貴氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の職業的専門家としての能力、当事業への理解、独立性、監査等委員会・経営者とのコミュニケーションの有効性等を総合的に評価し選定しております。

(会計監査人の解任または不再任の決定の方針)

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員である取締役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の会計監査人は独立の立場を保持して適正な監査を実施しており、その経過は会計監査人から監査等委員である取締役へ定期的な報告され、また、金融商品取引法に基づく内部統制に係る監査も適正に実施されていることから、会計監査人の監査の方法は相当であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	27	-	27	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27	-	27	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画の内容及び報酬見積りの算出根拠等について、過年度の実績との比較等の必要な検証を行った結果、適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、監査等委員である取締役の報酬は固定報酬のみとしています。

取締役(監査等委員を除く)の報酬に関しては、2020年6月25日開催の取締役会において、取締役(監査等委員を除く)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めた取締役報酬規程の改定を決議しております。

当社の業務執行取締役及び監査等委員である取締役の報酬等の決定の方針に関しては、取締役報酬規程に従って決定しております。また、代表取締役社長の諮問機関として、社外取締役3名を含む監査等委員である取締役と役付取締役で構成される指名報酬諮問会を設置しており、年3回開催しております。諮問会での意見を業務執行取締役の報酬に反映させており、取締役会において決定しております。

なお、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該方針と整合していることや、指名報酬諮問会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役(監査等委員を除く)の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

固定報酬に関する方針

職務内容を勘案して決定する基本報酬と役割に応じて決定する役付け報酬で構成する。

変動報酬に関する方針

短期業績目標達成の動機づけを目的とし、前年度の連結営業利益に基づき役位別に設定した乗率により支給する業績連動報酬と、業績数値だけでは測ることができない貢献度により支給する評価報酬で構成する。ただし、会長および社長については、業績連動報酬のみとし、評価報酬は支給しない。

株式報酬に関する方針

中長期的な企業価値向上を図る動機づけと株主の皆様との価値共有を進めることを目的とし、固定報酬金額の20%相当の譲渡制限付株式を付与する。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			支給人員(名)
		固定報酬	変動報酬	株式報酬	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	98	63	27	7	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	12	12	-	-	1
社外役員	9	9	-	-	2

- (注) 1. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第177期定時株主総会において年額168百万円以内と決議いただいております。なお、取締役(監査等委員を除く)個々の報酬については、取締役会において決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は6名であります。また、当該報酬限度額の範囲内で、2020年6月25日開催の第182期定時株主総会において、株式報酬の額を年額20百万円以内と決議いただいております。なお、取締役(監査等委員を除く)個々の報酬については、取締役会において決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は4名です。
2. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2015年6月25日の第177期定時株主総会において、年額48百万円と決議いただいております。なお、取締役(監査等委員)個々の報酬については、取締役(監査等委員)の協議により決定しております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は3名であります。
3. 業績連動報酬と評価報酬で構成される変動報酬のうち、業績連動報酬にかかる業績指標は前年度の連結営業利益に基づき役位別に設定した乗率により支給しております。当該指標を選択した理由は短期業績目標達成の動機づけを目的とするためであります。
4. 株式報酬は当社の普通株式であり、割り当ての際の条件等は「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」のとおりであります。また、当事業年度においては、12,888株を交付しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

企業間取引の強化を図る目的である投資株式、株式の安定化を図る目的である投資株式については、純投資目的以外の目的である投資株式に区分しており、それ以外の投資株式を純投資目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、そのリターンとリスクなどを踏まえた中長期的な経済合理性や将来の見通しを毎年検証し、保有する意義や合理性が認められない場合には、市場の影響を含め各種考慮すべき事情に配慮した上で、縮減を図る方針であります。この方針に則り、当社は取締役会で、当該株式の検証内容を報告しております。

なお、中長期的な経済合理性の検証に際しては、各銘柄毎に直近5年間の株主総利回り（TSR）が、当社の資本コストを上回っているかどうか等の検証を行っております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	62
非上場株式以外の株式	11	1,939

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	32	取引関係強化を目的とした買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	97
非上場株式以外の株式	-	-

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株みずほフィナン シャルグループ	500,000	5,000,000	(保有目的) 資金調達安定化・事業推進上有益な情 報の取得・助言 (保有効果) 直近5年間のTSRは当社の資本コスト を下回っておりますが、取引実績、年間 配当額、配当利回り等を勘案し、保有を 継続しております。なお、定量的な保有 効果の記載は取引先との守秘義務の観点 から困難であります。	無(注)
	799	618		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	799,600	799,600	(保有目的) 資金調達の安定化・事業推進上有益な情報の取得・助言 (保有効果) 直近5年間のTSRは当社の資本コストを下回っておりますが、取引実績、年間配当額、配当利回り等を勘案し、保有を継続しております。なお、定量的な保有効果の記載は取引先との守秘義務の観点から困難であります。	無(注)
	473	322		
SOMPOホールディングス(株)	52,329	52,329	(保有目的) 事業リスク回避に係る有益な商品・スキームの獲得 (保有効果) 直近5年間のTSRは当社の資本コストを上回ることを確認しております。なお、定量的な保有効果の記載は取引先との守秘義務の観点から困難であります。	無(注)
	221	174		
三井住友トラストホールディングス(株)	38,618	38,618	(保有目的) 資金調達の安定化・事業推進上有益な情報の取得・助言 (保有効果) 直近5年間のTSRは当社の資本コストを下回っておりますが、取引実績、年間配当額、配当利回り等を勘案し、保有を継続しております。なお、定量的な保有効果の記載は取引先との守秘義務の観点から困難であります。	無(注)
	149	120		
美濃窯業(株)	140,000	140,000	(保有目的) 安定株主としての事業運営の円滑化 (保有効果) 直近5年間のTSRは当社の資本コストを上回っていることを確認しております。なお、定量的な保有効果の記載は取引先との守秘義務の観点から困難であります。	有
	68	57		
キクカワエンタープライズ(株)	11,200	11,200	(保有目的) 安定株主としての事業運営の円滑化 (保有効果) 直近5年間のTSRは当社の資本コストを上回っていることを確認しております。なお、定量的な保有効果の記載は取引先との守秘義務の観点から困難であります。	有
	47	39		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)愛知銀行	15,100	15,100	(保有目的) 資金調達の安定化・事業推進上有益な情報 の取得・助言 (保有効果) 直近5年間のTSRは当社の資本コスト を下回っておりますが、資金調達の円滑 化、地場金融機関からの地場情報の確 保、地元経済界への影響等、定性面での 事業価値への貢献を勘案し、保有を継続 しております。なお、定量的な保有効果 の記載は取引先との守秘義務の観点から 困難であります。	有
	45	47		
菊水化学工業(株)	111,000	111,000	(保有目的) 安定株主としての事業運営の円滑化 (保有効果) 直近5年間のTSRは当社の資本コスト を上回っていることを確認しておりま す。なお、定量的な保有効果の記載は取 引先との守秘義務の観点から困難であり ます。	有
	44	40		
英和(株)	29,800	-	(保有目的) 取引関係の強化・拡大 (保有効果) 取得後の経過期間が短いため当社の資本 コストとの比較は困難ですが、当社特装 車両事業の強化に資するものと認識して おります。なお、定量的な保有効果の記 載は取引先との守秘義務の観点から困難 であります。 (株式数が増加した理由) 取引関係強化を目的とした買付	有
	36	-		
岡谷銅機(株)	4,000	4,000	(保有目的) 安定株主としての事業運営の円滑化 (保有効果) 直近5年間のTSRは当社の資本コスト を上回っていることを確認しておりま す。なお、定量的な保有効果の記載は取 引先との守秘義務の観点から困難であり ます。	有
	36	32		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱名古屋銀行	5,000	5,000	(保有目的) 資金調達の安定化・事業推進上有益な情報 の取得・助言 (保有効果) 直近5年間のT S Rは当社の資本コスト を下回っておりますが、資金調達の円滑 化、地場金融機関からの地場情報の確 保、地元経済界への影響等、定性面での 事業価値への貢献を勘案し、保有を継続 しております。なお、定量的な保有効果 の記載は取引先との守秘義務の観点から 困難であります。	有
	15	13		

(注) 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	10	41	10	41
非上場株式以外の株式	6	416	7	366

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	0	-	(注)
非上場株式以外の株式	13	0	195

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、栄監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についても的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,514	3,462
受取手形及び売掛金	6,131	5,536
電子記録債権	1,400	3,218
リース投資資産	-	1,159
商品及び製品	121	246
仕掛品	4,747	6,420
原材料及び貯蔵品	400	427
その他	298	341
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	16,614	18,595
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,118,78	4,117,11
減価償却累計額	5,943,9	5,958,7
建物及び構築物(純額)	4,243,9	4,212,3
機械装置及び運搬具	4,12,475	4,12,601
減価償却累計額	5,11,774	5,11,835
機械装置及び運搬具(純額)	4,700	4,766
工具、器具及び備品	4,1,671	4,1,741
減価償却累計額	5,1,541	5,1,607
工具、器具及び備品(純額)	4,130	4,133
土地	4,549	4,549
リース資産	9	9
減価償却累計額	6	8
リース資産(純額)	2	1
建設仮勘定	521	210
有形固定資産合計	4,343	3,784
無形固定資産		
ソフトウェア等	45	54
ソフトウェア仮勘定	-	256
無形固定資産合計	45	310
投資その他の資産		
投資有価証券	3,2,580	3,3,185
退職給付に係る資産	-	114
その他	574	511
貸倒引当金	43	40
投資その他の資産合計	3,111	3,770
固定資産合計	7,500	7,865
資産合計	24,114	26,461

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,667	2,322
電子記録債務	526	381
短期借入金	4,748	4,179
リース債務	1	1
未払金	235	293
未払費用	784	838
未払法人税等	73	134
未払消費税等	232	20
賞与引当金	330	315
工事損失引当金	2	13
環境安全対策引当金	57	-
その他	191	113
流動負債合計	5,852	6,233
固定負債		
長期借入金	4,128	4,235
リース債務	1	0
繰延税金負債	202	157
退職給付に係る負債	1,084	1,065
資産除去債務	89	91
その他	611	444
固定負債合計	3,270	4,112
負債合計	9,122	10,346
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,019	9,019
利益剰余金	5,551	6,271
自己株式	152	140
株主資本合計	14,418	15,150
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	446	866
繰延ヘッジ損益	1	3
為替換算調整勘定	102	101
退職給付に係る調整累計額	18	1
その他の包括利益累計額合計	570	964
非支配株主持分	2	-
純資産合計	14,991	16,114
負債純資産合計	24,114	26,461

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	20,321	18,765
売上原価	2, 3, 4 16,419	2, 3, 4 15,282
売上総利益	3,901	3,483
販売費及び一般管理費	1 3,125	1 2,928
営業利益	776	554
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	116	104
受取保険金	23	7
助成金収入	1	298
雑収入	40	34
営業外収益合計	181	445
営業外費用		
支払利息	5	11
融資手数料	29	0
保険料	19	19
遊休資産維持管理費用	22	19
為替差損	29	4
雑損失	30	26
営業外費用合計	138	81
経常利益	820	918
特別利益		
投資有価証券売却益	-	79
固定資産売却益	4	15
退職給付制度改定益	20	-
雇用調整助成金	-	45
環境安全対策引当金戻入益	29	-
その他	0	3
特別利益合計	54	143
特別損失		
製品安全対策費用	11	-
減損損失	5 64	5 2
新型コロナウイルス感染症関連損失	-	110
お別れの会関連費用	23	-
投資有価証券評価損	60	-
その他	15	2
特別損失合計	175	115
税金等調整前当期純利益	699	946
法人税、住民税及び事業税	114	170
法人税等調整額	1	193
法人税等合計	112	22
当期純利益	586	968
非支配株主に帰属する当期純損失()	4	0
親会社株主に帰属する当期純利益	591	968

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	586	968
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	464	420
繰延ヘッジ損益	1	4
為替換算調整勘定	0	0
退職給付に係る調整額	160	20
その他の包括利益合計	624	394
包括利益	37	1,363
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	33	1,363
非支配株主に係る包括利益	4	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,019	0	5,207	151	14,075
当期変動額					
剰余金の配当			247		247
親会社株主に帰属する 当期純利益			591		591
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0	0	0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	0	343	0	343
当期末残高	9,019	-	5,551	152	14,418

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	911	0	103	179	1,194	9	15,279
当期変動額							
剰余金の配当					-		247
親会社株主に帰属する 当期純利益					-		591
自己株式の取得					-		0
自己株式の処分					-		0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	464	1	0	160	624	6	631
当期変動額合計	464	1	0	160	624	6	287
当期末残高	446	1	102	18	570	2	14,991

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,019	5,551	152	14,418
当期変動額				
剰余金の配当		247		247
親会社株主に帰属する 当期純利益		968		968
譲渡制限付株式報酬			11	11
自己株式の取得			0	0
自己株式の処分		1	0	1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-
当期変動額合計	-	719	11	731
当期末残高	9,019	6,271	140	15,150

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	446	1	102	18	570	2	14,991
当期変動額							
剰余金の配当					-		247
親会社株主に帰属する 当期純利益					-		968
譲渡制限付株式報酬					-		11
自己株式の取得					-		0
自己株式の処分					-		1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	420	4	0	20	394	2	391
当期変動額合計	420	4	0	20	394	2	1,123
当期末残高	866	3	101	1	964	-	16,114

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	699	946
減価償却費	475	455
減損損失	64	2
助成金収入	1	298
雇用調整助成金	-	45
貸倒引当金の増減額（は減少）	18	2
賞与引当金の増減額（は減少）	12	14
退職給付に係る資産負債の増減額（は減少）	803	153
退職給付制度移行未払金の増減額（は減少）	450	182
固定資産撤去費用引当金の増減額（は減少）	17	-
工事損失引当金の増減額（は減少）	24	11
環境安全対策引当金の増減額（は減少）	29	57
受取利息及び受取配当金	116	105
支払利息	5	11
融資手数料	29	0
投資有価証券評価損益（は益）	60	-
投資有価証券売却損益（は益）	-	79
為替差損益（は益）	2	0
有形固定資産売却損益（は益）	3	15
有形固定資産処分損益（は益）	5	1
売上債権の増減額（は増加）	943	1,221
リース投資資産の増減額（は増加）	-	509
たな卸資産の増減額（は増加）	580	391
仕入債務の増減額（は減少）	72	498
未払消費税等の増減額（は減少）	209	211
その他の流動資産の増減額（は増加）	49	37
その他の流動負債の増減額（は減少）	36	30
その他	39	46
小計	1,286	1,596
利息及び配当金の受取額	116	105
助成金の受取額	1	327
利息の支払額	5	12
法人税等の支払額	206	94
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,192	1,270
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	60	57
定期預金の払戻による収入	54	72
有形固定資産の取得による支出	981	580
有形固定資産の売却による収入	1	17
無形固定資産の取得による支出	7	173
投資有価証券の取得による支出	7	314
投資有価証券の売却及び償還による収入	4	380
子会社株式の取得による支出	40	-
貸付金の回収による収入	10	25
貸付けによる支出	25	-
その他	1	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,052	635

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	20	1,000
長期借入れによる収入	969	1,799
長期借入金の返済による支出	643	676
自己株式の純増減額（は増加）	0	10
配当金の支払額	247	247
非支配株主への配当金の支払額	2	2
リース債務の返済による支出	20	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	35	1,881
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	7
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	169	18
現金及び現金同等物の期首残高	3,275	3,445
現金及び現金同等物の期末残高	3,445	3,427

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略していません。

(2) 非連結子会社の名称

ホーワスカメシンインドネシア㈱

(連結の範囲から除いた理由)

ホーワスカメシンインドネシア㈱は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数 0社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称

非連結子会社

ホーワスカメシンインドネシア㈱

関連会社

㈱永井鉄工所

(持分法を適用しない理由)

各社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち豊和(天津)机床有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(ア) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(イ) デリバティブ

時価法

(ウ) たな卸資産

商品及び製品、仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(ア) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～12年

(イ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

- (ウ)リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3)重要な引当金の計上基準
- (ア)貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (イ)賞与引当金
従業員の賞与の支払に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。
- (ウ)環境安全対策引当金
将来の環境安全対策に要する支出のうち、当連結会計年度末において発生していると認められる金額を計上しております。
- (エ)工事損失引当金
工事契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末工事契約のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
- (4)退職給付に係る会計処理の方法
- 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- 過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を費用処理しております。
- 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5)重要な収益及び費用の計上基準
- 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
- (ア)当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)
- (イ)その他の工事
工事完成基準
- ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法を適用しております。
- (6)重要なヘッジ会計の方法
- (ア)ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。
なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。
- (イ)ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段...為替予約
ヘッジ対象...外貨建債権・債務、外貨建予定取引
- (ウ)ヘッジ方針
外貨建取引に係る為替変動リスクを回避する目的で、輸出入等に伴う実需の範囲内で為替予約取引を行っており、投機目的の取引は行わない方針であります。
- (エ)ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額の比率により評価しております。
ただし、ヘッジ手段の取引内容とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができる場合には、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書）

前連結会計年度まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた41百万円は、「助成金収入」1百万円、「雑収入」40百万円として組み替えております。

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

（会計上の見積りの変更）

（耐用年数の変更）

当社が保有する火器事業部の機械装置については、従来耐用年数を7年として減価償却を行ってきましたが、銃腔加工に係る大口の設備投資が発生することを契機に、実際の使用年数などを見直した結果、従来の耐用年数よりも長期間使用する見込みであることが明らかとなったため、当連結会計年度より、耐用年数を12年に変更することといたしました。

なお、この変更により当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ34百万円増加しております。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて）

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、現時点で当社グループに及ぼす影響及び当該感染症の収束時期を明確に予測することは困難ですが、翌連結会計年度（2022年3月期）の一定期間にわたり当該感染症の影響が継続するという仮定に基づいて、当連結会計年度（2021年3月期）の固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性に関する会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	158百万円	179百万円

2 電子記録債権譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
電子記録債権譲渡高	25百万円	3百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	201百万円	201百万円

4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	1,738百万円 (1,738百万円)	1,671百万円 (1,671百万円)
機械装置及び運搬具	489 (489)	564 (564)
工具、器具及び備品	124 (124)	129 (129)
土地	84 (84)	84 (84)
計	2,437 (2,437)	2,450 (2,450)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金 (一年以内返済長期借入金を含む)	241 (241百万円)	273 (273百万円)
長期借入金	604 (604)	1,157 (1,157)
計	846 (846)	1,431 (1,431)

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

5 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

6 たな卸資産及び工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
仕掛品	- 百万円	10百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃金給料	868百万円	786百万円
荷造運搬費	360	342
賞与引当金繰入額	90	85
退職給付費用	40	35
貸倒引当金繰入額	18	2

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	193百万円	217百万円

3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	3百万円	210百万円

4 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	0百万円	14百万円

5 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
株式会社セキュリコ (埼玉県蓮田市)	事業用	建物及び構築物	8
		機械装置及び運搬具	8
		工具、器具及び備品	0
		土地	9
	その他	のれん	28
丰和(天津)机床有限公司 (中国天津市)	事業用	建物及び構築物	6
		工具、器具及び備品	2

当社は、主に事業部門別にグルーピングを行っており、遊休資産及び賃貸資産については、個別物件ごとにグルーピングを行っております。

連結子会社である株式会社セキュリコの事業用資産等は、当初想定していた収益の獲得が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(55百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額等により評価しております。

連結子会社である丰和(天津)机床有限公司における事業用資産は、当初想定していた収益の獲得が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(9百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、0円と評価しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	727百万円	672百万円
組替調整額	60	79
税効果調整前	667	593
税効果額	202	173
その他有価証券評価差額金	464	420
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	2	5
組替調整額	-	-
税効果調整前	2	5
税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	1	4
為替換算調整勘定：		
当期発生額	0	0
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	71	25
組替調整額	88	45
税効果調整前	160	20
税効果額	-	-
退職給付に係る調整額	160	20
その他の包括利益合計	624	394

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	12,548	-	-	12,548
合計	12,548	-	-	12,548
自己株式				
普通株式 (注) 1、2	163	0	0	163
合計	163	0	0	163

(注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 自己株式の数の減少は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	247	20	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	247	利益剰余金	20	2020年3月31日	2020年6月26日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	12,548	-	-	12,548
合計	12,548	-	-	12,548
自己株式				
普通株式 (注) 1、2	163	0	12	151
合計	163	0	12	151

(注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 自己株式の数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少12,888株及び単元未満株式の買増請求による減少98株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	247	20	2020年3月31日	2020年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	247	利益剰余金	20	2021年3月31日	2021年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	3,514百万円	3,462百万円
その他の流動資産	-	18
合計	-	3,480
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	68	53
現金及び現金同等物	3,445	3,427

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として工作機械事業における事務機器(工具、器具及び備品)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
リース料債権部分	1,514
見積残存価額部分	-
受取利息相当額	354
リース投資資産	1,159

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (2021年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	51	51	51	51	51	1,256

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	399
1年超	5,000
合計	5,400

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、販売計画、設備投資計画に基づき、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用し、また、運転資金及び設備資金を銀行借入により調達しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されているため、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を必要に応じて把握しております。

また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、債権額及び為替相場の状況により、先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されているため、四半期毎に時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金及び電子記録債務は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建ての営業債権と同様の方法によりリスクの低減を図っております。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は運転資金及び設備資金に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び通貨オプション取引であり、投機的な取引は行わない方針であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権に関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年毎に把握しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務に関しては、債権債務金額及び為替相場の状況により、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権債務に対する先物為替予約を行っております。

有価証券及び投資有価証券に関しては、時価のあるものについては、毎月末日の時価を把握し、経理部長に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	3,514	3,514	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,131	6,131	-
(3) 電子記録債権	1,400	1,400	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	2,245	2,245	-
資産計	13,291	13,291	-
(1) 買掛金	2,667	2,667	-
(2) 電子記録債務	526	526	-
(3) 短期借入金	200	200	-
(4) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	1,829	1,828	1
負債計	5,224	5,223	1
デリバティブ取引(*)			-
ヘッジ会計が適用されているもの	2	2	-
デリバティブ取引計	2	2	-

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	3,462	3,462	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,536	5,536	-
(3) 電子記録債権	3,218	3,218	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	2,875	2,875	-
資産計	15,093	15,093	-
(1) 買掛金	2,322	2,322	-
(2) 電子記録債務	381	381	-
(3) 短期借入金	1,200	1,200	-
(4) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	2,953	2,952	1
負債計	6,857	6,856	1
デリバティブ取引(*)			-
ヘッジ会計が適用されているもの	3	3	-
デリバティブ取引計	3	3	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金(1年内返済予定を含む)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	334	310

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,514	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,131	-	-	-
電子記録債権	1,400	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
合計	11,046	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,462	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,536	-	-	-
電子記録債権	3,218	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
合計	12,218	-	-	-

4. 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	200	-	-	-	-	-
長期借入金	548	327	291	261	91	310
合計	748	327	291	261	91	310

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,200	-	-	-	-	-
長期借入金	599	562	532	362	172	723
合計	1,799	562	532	362	172	723

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	1,875	1,155	720
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	1,875	1,155	720
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	132	171	38
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
(3) その他	237	276	39
小計	369	448	78
合計	2,245	1,603	642

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	2,505	1,233	1,272
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
(3) その他	277	277	0
小計	2,782	1,510	1,272
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	92	128	36
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	92	128	36
合計	2,875	1,639	1,235

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
 前連結会計年度（2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	0	-	-
合計	0	-	-

当連結会計年度（2021年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	98	72	-
その他	278	6	-
合計	376	79	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（2020年3月31日）

当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損を60百万円計上しております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建予定取引	174	-	2
	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	15	-	0
合計			190	-	2

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建予定取引	132	-	3
	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	2	-	0
合計			135	-	3

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社の一部は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度及び退職一時金制度では、従業員の勤続年数と資格に応じて付与されるポイントの累計数や給与と勤続期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

また、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,400百万円	2,319百万円
勤務費用	136	132
利息費用	11	11
数理計算上の差異の発生額	15	58
退職給付の支払額	196	252
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	1,048	-
退職給付債務の期末残高	2,319	2,268

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	1,763百万円	1,319百万円
期待運用収益	34	32
数理計算上の差異の発生額	56	83
事業主からの拠出額	87	96
退職給付の支払額	109	144
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	399	-
年金資産の期末残高	1,319	1,387

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	89百万円	83百万円
退職給付費用	21	26
退職給付の支払額	4	3
制度への拠出額	22	37
退職給付に係る負債の期末残高	83	69

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,480百万円	1,475百万円
年金資産	1,463	1,560
	16	84
非積立型制度の退職給付債務	1,067	1,035
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,084	950
退職給付に係る負債	1,084	1,065
退職給付に係る資産	-	114
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,084	950

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	136百万円	132百万円
利息費用	11	11
期待運用収益	34	32
数理計算上の差異の費用処理額	60	30
過去勤務費用の費用処理額	14	14
簡便法で計算した退職給付費用	21	26
確定給付制度に係る退職給付費用	60	91

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	30百万円	14百万円
数理計算上の差異	191	5
合 計	160	20

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	10百万円	4百万円
未認識数理計算上の差異	8	3
合 計	18	1

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	16%	17%
株式	17	21
一般勘定	65	60
その他	2	2
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.5%	0.5%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度52百万円、当連結会計年度50百万円であります。

4. その他の退職給付に関する事項

確定給付企業年金制度及び退職一時金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う確定拠出年金制度への資産移換額は1,041百万円であり、4年間で移換する予定であります。なお、当連結会計年度末時点の未移換額267百万円は、未払金、固定負債の「その他」に計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	13百万円	12百万円
賞与引当金	101	96
投資有価証券評価損	45	45
退職給付に係る負債	332	325
確定拠出年金制度移行時未払金	137	81
環境安全対策引当金	17	-
繰越欠損金(注)2	445	310
たな卸資産評価損	21	84
減損損失	32	27
その他	236	246
繰延税金資産小計	1,383	1,232
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	441	308
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	894	684
評価性引当額(注)1	1,336	992
繰延税金資産合計	47	240
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	195	368
その他	21	20
繰延税金負債合計	216	388
繰延税金資産(負債)の純額	169	148

(注)1. 評価性引当額に重要な変動が生じた主な理由は、繰延税金資産の回収可能性の見直しによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(2)	25	24	26	24	114	229	445
評価性引当額	25	24	22	24	114	229	441
繰延税金資産	-	-	3	-	-	-	3

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(2)	24	26	17	29	159	53	310
評価性引当額	24	23	17	29	159	53	308
繰延税金資産	-	2	-	-	-	-	2

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
固定資産 - 投資その他の資産	33百万円	9百万円
固定負債 - 繰延税金負債	202	157

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.0	0.7
住民税均等割等	1.9	1.4
評価性引当額の増減	55.3	38.3
繰越欠損金の期限切れ	35.4	4.3
連結子会社との税率差異	2.1	0.4
その他	1.0	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.1	2.4

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

ア 当該資産除去債務の概要

当社は、社有建物の解体時におけるアスベスト除去費用等につき資産除去債務を計上しております。

イ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に50年と見積り、割引率は主に2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ウ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	88百万円	89百万円
時の経過による調整額	1	1
期末残高	89	91

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、愛知県その他の地域において、賃貸施設を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は341百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は378百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	866	1,085
期中増減額	218	246
期末残高	1,085	838
期末時価	5,533	5,308

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は賃貸用不動産の建設(224百万円)であり、主な減少額は減価償却費(25百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は賃貸用不動産の改修(1百万円)であり、主な減少額はリース投資資産への振替(224百万円)及び減価償却費(24百万円)であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、又は不動産調査報告書に基づく金額を合理的に調整した金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額であります。その他の物件については指標等を合理的に調整した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品の種類及び製造方法の類似性から区分される「工作機械関連」、「火器」、「特装車両」、「建材」、「不動産賃貸」、「国内販売子会社」及び「国内運送子会社」の7つを報告セグメントとしております。

「工作機械関連」は、マシニングセンタ、各種専用機及び空油圧機器等を生産しております。「火器」は、小銃、迫撃砲及び猟用ライフル銃等を生産しております。「特装車両」は、路面清掃車、産業用清掃機、床面自動洗浄機及び現金輸送車等を生産しております。「建材」は、アルミサッシ・ドア、スチールサッシ・ドア及び防水板等を生産しております。「不動産賃貸」は、土地、建物の賃貸をしております。「国内販売子会社」は、鉄鋼等の販売を行っております。「国内運送子会社」は、荷造、運送等を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、「その他」に含まれていた「国内運送子会社」について量的な重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(耐用年数の変更)

「会計上の見積りの変更」に記載のとおり、火器事業部の機械装置については、従来耐用年数を7年として減価償却を行ってまいりましたが、銃腔加工に係る大口の設備投資が発生することを契機に、実際の使用年数などを見直した結果、従来の耐用年数よりも長期間使用する見込みであることが明らかとなったため、当連結会計年度より、耐用年数を12年に変更することといたしました。

なお、この変更による当連結会計年度の火器セグメント損失は、34百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント								その他 (注)1	合 計	調整額 (注)2 (注)3	連結 財務諸表 計上額 (注)4
	工作機械 関連	火 器	特装車 両	建 材	不動 産賃 貸	国内販売 子会社	国内運送 子会社	計				
売上高												
外部顧客 への売上 高	7,912	3,012	2,394	3,267	423	2,254	839	20,105	215	20,321	-	20,321
セグメント 間の内部 売上高 又は振替 高	447	3	3	5	9	245	533	1,248	68	1,316	1,316	-
計	8,359	3,016	2,398	3,272	433	2,500	1,373	21,353	284	21,638	1,316	20,321
セグメント 利益又は損 失()	29	64	92	192	324	106	19	700	74	774	2	776
セグメント 資産	9,724	2,675	2,750	3,214	1,261	1,058	582	21,268	387	21,656	2,457	24,114
その他の項 目												
減価償却 費	182	139	40	39	30	0	26	458	16	475	-	475
有形固定 資産及び 無形固定 資産の増 加額	94	200	61	12	665	-	29	1,064	0	1,064	-	1,064

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業等を含んでい
 ます。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去等2百万円であります。
3. セグメント資産の調整額2,457百万円の内容は各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
4. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント								その他 (注) 1	合 計	調整額 (注) 2 (注) 3	連結 財務諸表 計上額 (注) 4
	工作機械 関連	火 器	特装車 両	建 材	不動 産賃 貸	国内販売 子会社	国内運送 子会社	計				
売上高												
外部顧客 への売上 高	6,687	2,907	2,865	3,022	465	1,930	688	18,567	197	18,765	-	18,765
セグメン ト間の内 部売上高 又は振替 高	297	3	5	0	9	213	517	1,047	69	1,117	1,117	-
計	6,984	2,911	2,870	3,023	474	2,144	1,206	19,615	267	19,882	1,117	18,765
セグメント 利益又は損 失()	223	75	248	95	365	73	8	474	77	551	2	554
セグメント 資産	9,500	3,402	3,532	3,112	1,996	922	605	23,073	404	23,478	2,983	26,461
その他の項 目												
減価償却 費	193	94	45	41	29	0	33	438	16	455	-	455
有形固定 資産及び 無形固定 資産の増 加額	364	200	85	115	1	-	32	800	3	803	-	803

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業等を含んでいます。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去等2百万円であります。

3. セグメント資産の調整額2,983百万円の内容は各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

4. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
15,174	3,278	1,868	20,321

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
15,218	2,047	1,499	18,765

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
英和株式会社	2,301	特装車両
三立興産株式会社	1,980	工作機械関連

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

(単位：百万円)

	工作機械関連	火器	特装車両	建材	不動産賃貸	国内販売子会社	その他	全社・消去	合計
減損損失	9	-	55	-	-	-	-	-	64

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）
重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	工作機械関連	火器	特装車両	建材	不動産賃貸	国内販売子会社	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	3	-	-	-	-	-	3
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-	-	-

（注）特装車両セグメントにおいて、のれんの減損損失28百万円を計上しております。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
1株当たり純資産額	1,210.30円	1,299.91円
1株当たり当期純利益金額	47.75円	78.18円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）	591	968
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）	591	968
期中平均株式数（株）	12,384,485	12,393,783

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200	1,200	0.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	548	599	0.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	1	1	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,281	2,354	0.4	2022年～2030年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1	0	-	2022年
合計	2,033	4,154	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	562	532	362	172
リース債務	0	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	4,059	8,266	13,156	18,765
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	7	236	698	946
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	2	192	571	968
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	0.17	15.54	46.12	78.18

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	0.17	15.35	30.58	32.05

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,651	2,399
受取手形	956	936
電子記録債権	1,182	3,085
売掛金	4,4913	4,4319
リース投資資産	-	1,159
商品及び製品	92	213
仕掛品	4,582	4,141
原材料及び貯蔵品	388	416
未収入金	469	451
その他	4331	4298
貸倒引当金	29	-
流動資産合計	15,140	17,023
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,226	1,909
構築物	1,211	1,213
機械及び装置	1,631	1,692
車両運搬具	26	20
工具、器具及び備品	1,124	1,129
土地	1,419	1,419
リース資産	2	1
建設仮勘定	521	210
有形固定資産合計	4,164	3,597
無形固定資産		
ソフトウェア等	14	31
ソフトウェア仮勘定	-	256
無形固定資産合計	14	288
投資その他の資産		
投資有価証券	2,198	2,736
関係会社株式	857	831
関係会社出資金	0	0
長期前払費用	46	38
前払年金費用	-	58
その他	4,565	4,892
貸倒引当金	99	168
投資その他の資産合計	3,569	4,390
固定資産合計	7,747	8,276
資産合計	22,888	25,300

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,243	4,215
電子記録債務	526	381
短期借入金	1,41,698	1,42,749
リース債務	1	1
未払金	229	288
未払費用	4,687	4,754
未払法人税等	47	115
未払消費税等	196	-
前受金	41	85
賞与引当金	275	270
工事損失引当金	0	13
環境安全対策引当金	57	-
その他	48	48
流動負債合計	6,242	6,866
固定負債		
長期借入金	1,128	1,235
リース債務	1	0
繰延税金負債	182	138
退職給付引当金	1,019	939
資産除去債務	89	91
その他	603	437
固定負債合計	3,177	3,961
負債合計	9,420	10,827
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,019	9,019
利益剰余金		
利益準備金	187	212
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,995	4,599
利益剰余金合計	4,182	4,811
自己株式	152	140
株主資本合計	13,050	13,691
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	416	784
繰延ヘッジ損益	1	3
評価・換算差額等合計	417	781
純資産合計	13,468	14,472
負債純資産合計	22,888	25,300

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 17,229	1 16,126
売上原価	1 13,791	1 13,045
売上総利益	3,438	3,081
販売費及び一般管理費	1, 2 2,729	1, 2 2,622
営業利益	708	459
営業外収益		
受取利息	1 0	1 0
受取配当金	1 171	1 148
助成金収入	-	246
雑収入	1 60	1 36
営業外収益合計	232	432
営業外費用		
支払利息	1 7	1 13
遊休資産維持管理費用	22	19
貸倒引当金繰入額	56	25
雑損失	86	48
営業外費用合計	172	107
経常利益	768	784
特別利益		
固定資産売却益	1 0	1 1
投資有価証券売却益	-	79
雇用調整助成金	-	45
退職給付制度改定益	20	-
環境安全対策引当金戻入益	29	2
その他	0	0
特別利益合計	50	129
特別損失		
新型コロナウイルス感染症関連損失	-	110
製品安全対策費用	11	-
お別れの会関連費用	23	-
子会社株式評価損	108	-
関係会社出資金評価損	58	-
その他	6	2
特別損失合計	208	113
税引前当期純利益	610	801
法人税、住民税及び事業税	58	127
法人税等調整額	0	205
法人税等合計	58	77
当期純利益	551	878

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式
			利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	9,019	0	162	3,715	3,878	151
当期変動額						
利益準備金の積立			24	24	-	
剰余金の配当				247	247	
当期純利益				551	551	
自己株式の取得					-	0
自己株式の処分		0		0	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-	
当期変動額合計	-	0	24	279	304	0
当期末残高	9,019	-	187	3,995	4,182	152

	株主資本	評価・換算差額等			純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	12,746	861	0	861	13,607
当期変動額					
利益準備金の積立	-			-	-
剰余金の配当	247			-	247
当期純利益	551			-	551
自己株式の取得	0			-	0
自己株式の処分	0			-	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	444	1	443	443
当期変動額合計	303	444	1	443	139
当期末残高	13,050	416	1	417	13,468

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	利益剰余金			自己株式
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	9,019	187	3,995	4,182	152
当期変動額					
利益準備金の積立		24	24	-	
剰余金の配当			247	247	
当期純利益			878	878	
譲渡制限付株式報酬				-	11
自己株式の取得				-	0
自己株式の処分			1	1	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-	
当期変動額合計	-	24	604	629	11
当期末残高	9,019	212	4,599	4,811	140

	株主資本	評価・換算差額等			純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	13,050	416	1	417	13,468
当期変動額					
利益準備金の積立	-			-	-
剰余金の配当	247			-	247
当期純利益	878			-	878
譲渡制限付株式報酬	11			-	11
自己株式の取得	0			-	0
自己株式の処分	1			-	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	368	4	363	363
当期変動額合計	641	368	4	363	1,004
当期末残高	13,691	784	3	781	14,472

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

商品及び製品、仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 4～12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を費用処理しております。

(4) 環境安全対策引当金

将来の環境安全対策に要する支出のうち、当事業年度末において発生していると認められる金額を計上しております。

(5) 工事損失引当金

工事契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末工事契約のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

(2) その他の工事

工事完成基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法を適用しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建債権・債務、外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

外貨建取引に係る為替変動リスクを回避する目的で、輸出入等に伴う実需の範囲内で為替予約取引を行っており、投機目的の取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額の比率により評価しております。

ただし、ヘッジ手段の取引内容とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができる場合には、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方法

財務諸表において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なっております。貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額から年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金負債 138百万円

(注) 繰延税金資産・繰延税金負債は相殺表示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、入手可能な将来の課税所得の見積りからその回収可能性が見込めないと考えられる場合には、評価性引当額の計上により繰延税金資産の金額を減額しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当社は、新型コロナウイルス感染症が当社に及ぼす影響及び当感染症の収束時期を明確に予測することは困難であると考えておりますが、翌事業年度(2022年3月期)の一定期間にわたり当感染症の影響が継続するという仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性に関する会計上の見積りを行っております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の発生時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当社が保有する火器事業部の機械装置については、従来耐用年数を7年として減価償却を行ってまいりましたが、鋳腔加工に係る大口の設備投資が発生することを契機に、実際の使用年数などを見直した結果、従来の耐用年数よりも長期間使用する見込みであることが明らかとなったため、当事業年度より、耐用年数を12年に変更することいたしました。

なお、この変更により当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ34百万円増加しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、現時点で当社に及ぼす影響及び当感染症の収束時期を明確に予測することは困難ですが、翌事業年度(2022年3月期)の一定期間にわたり当感染症の影響が継続するという仮定に基づいて、当事業年度(2021年3月期)の固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性に関する会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	1,548百万円	1,470百万円
構築物	192	203
機械及び装置	489	564
工具、器具及び備品	124	129
土地	84	84
計	2,439	2,452

担保に係る債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	241百万円	273百万円
長期借入金	604	1,157
計	846	1,431

2 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	9百万円	47百万円

3 電子記録債権譲渡高

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
電子記録債権譲渡高	25百万円	3百万円

4 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	1,025百万円	424百万円
短期金銭債務	1,156	1,134
長期金銭債権	119	460

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	847百万円	551百万円
仕入高	901	831
営業取引以外の取引による取引高	65	49

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度58%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度42%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃金給料	675百万円	618百万円
荷造運搬費	396	368
減価償却費	85	101
賞与引当金繰入額	72	70
退職給付費用	24	29
貸倒引当金繰入額	11	13

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式826百万円、関連会社株式4百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式853百万円、関連会社株式4百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	39百万円	51百万円
賞与引当金	84	82
投資有価証券評価損	27	27
子会社株式評価損	33	33
たな卸資産評価損	20	77
退職給付引当金	311	287
確定拠出年金制度移行時未払金	137	81
環境安全対策引当金	17	-
関係会社出資金評価損	157	157
繰越欠損金	263	151
減損損失	13	13
その他	206	240
繰延税金資産小計	1,313	1,205
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	263	151
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,050	848
評価性引当額	1,313	1,000
繰延税金資産合計	-	205
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	180	342
その他	1	0
繰延税金負債合計	182	343
繰延税金資産 (負債) の純額	182	138

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.3	2.7
住民税均等割等	1.9	1.4
評価性引当額の増減	57.8	39.2
繰越欠損金の期限切れ	38.9	-
その他	0.8	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.6	9.7

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,226	45	217	145	1,909	8,364
	構築物	211	36	9	25	213	1,193
	機械及び装置	631	220	0	159	692	11,122
	車両運搬具	26	8	1	12	20	164
	工具、器具及び備品	124	73	0	68	129	1,526
	土地	419	0	-	-	419	-
	リース資産	2	-	-	1	1	8
	建設仮勘定	521	73	384	-	210	-
	計	4,164	459	612	412	3,597	22,378
無形固定資産	ソフトウェア等	14	24	-	7	31	194
	ソフトウェア仮勘定	-	281	24	-	256	-
	計	14	305	24	7	288	194

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械装置	ウェッジブランジャ加工用複合機の導入	48百万円
	チャックボデー研削盤の更新	45百万円
	NC旋盤の更新	36百万円
建設仮勘定	NK WORKS 3軸ホーニング	69百万円
ソフトウェア仮勘定	新基幹システムの導入	245百万円

2. 「減価償却累計額」には、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	129	41	2	168
賞与引当金	275	270	275	270
工事損失引当金	0	13	0	13
環境安全対策引当金	57	-	57	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 (注) 1
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 1. 事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、中日新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。

<https://www.howa.co.jp/>

2. 当社は単元未満株式についての権利を定款に定めております。当該規定により単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式につきまして、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第182期）（自2019年4月1日至2020年3月31日）

2020年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第183期第1四半期）（自2020年4月1日至2020年6月30日）

2020年8月11日関東財務局長に提出

（第183期第2四半期）（自2020年7月1日至2020年9月30日）

2020年11月16日関東財務局長に提出

（第183期第3四半期）（自2020年10月1日至2020年12月31日）

2021年2月15日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 訂正臨時報告書

2020年10月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく訂正臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

豊和工業株式会社

取締役会 御中

栄監査法人
名古屋事務所

代表社員 公認会計士 楯 泰治
業務執行社員

代表社員 公認会計士 林 浩史
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 井上 友貴

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている豊和工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、豊和工業株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結貸借対照表において、繰延税金負債157百万円が計上されている。</p> <p>【注記事項】（税効果会計関係）に記載されているとおり、回収可能性があると判断された繰延税金資産の金額は、240百万円であり、将来減算一時差異等に係る繰延税金資産の総額1,232百万円から評価性引当額 992百万円が控除されている。</p> <p>また、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、入手可能な将来の課税所得の見積りからその回収可能性が見込めないと考えられる場合には、評価性引当額の計上により繰延税金資産の金額を減額している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社分類の妥当性、将来の課税所得の十分性、将来加算一時差異及び将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリング等に依存し、これらは経営者の重要な判断と見積りの要素を伴う。</p> <p>以上を踏まえ、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であると判断し、「監査上の主要な検討事項」とした。</p>	<p>当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画の作成を含め、繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性の評価 ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類の妥当性 ・将来の課税所得の見積りの前提となる事業計画が、適切に承認されたものであることの確認 ・過年度における事業計画と実績との比較等により、事業計画の見積りの精度を評価 ・新型コロナウイルス感染症の影響を含め、将来の課税所得の見積りに含まれる重要な仮定について経営者と議論するとともに、事業計画の合理性及び実現可能性を検討 ・将来減算一時差異の解消見込年度のスケジューリングについて、関連する内部資料の閲覧等により、その仮定の合理性を検討

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う特別損失	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により工作機械関連セグメントにおいて工場の操業度が急激に低下、一斉休業を含む休業体制の強化により対応したことを受け、当該セグメントの操業度低下に対応する人件費・減価償却費等の固定費を新型コロナウイルス感染症関連損失として特別損失110百万円を計上している。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点ではなく、経常的な受注減少に伴う操業度の低下に対応する原価との区分は経営者の判断により重要な影響を受けるため、当監査法人は、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であると判断し、「監査上の主要な検討事項」とした。</p>	<p>当監査法人は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う特別損失の計上額の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工場の一斉休業を含む休業体制の強化により発生した原価の範囲の確認 ・各セグメント別の操業度低下状況と原因の確認 ・過年度からの操業度推移の確認 ・特別損失、売上原価として集計した原価の確認

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、豊和工業株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、豊和工業株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

豊和工業株式会社

取締役会 御中

栄監査法人
名古屋事務所

代表社員 業務執行社員	公認会計士	楯 泰治
代表社員 業務執行社員	公認会計士	林 浩史
業務執行社員	公認会計士	井上 友貴

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている豊和工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第183期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、豊和工業株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性に関する判断）と同一内容であるため、記載を省略している。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う特別損失

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（新型コロナウイルス感染症拡大に伴う特別損失）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。